第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

平成 30 年 3 月 佐久穂町

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第	1章	保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項 ・・・・・・1
-	1.背景	・目的
2	2.計画	の位置付け
3	3.計画	期間
2	4.関係	者が果たすべき役割と連携
Ę	5.保険	者努力支援制度
第	2 章	第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康課題の明確
化		
-	1.第 1	期計画に係る評価及び考察
2	2.第 2	期計画における健康課題の明確化
3	3.目標	の設定 - The Company of the Company o
第	3 章	特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)・・・・・・・・・23
-	1.第三	期特定健診等実施計画について
2	2.目標	値の設定
3	3.対象	者の見込み
4	4.特定	健診の実施
Ę	5.特定	保健指導の実施
(6.個人	情報の保護
-	7.結果	の報告
8	3 特定	健康診査等実施計画の公表・周知
第	4 章	保健事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・29
Ι 1	保健事	¥業の方向性
I	重症化	(予防の取組
-	1.糖尿	病性腎症重症化予防
2	2.虚血	性心疾患重症化予防
3	3.脳血	管疾患重症化予防
Π	ポピュ	レーションアプローチ

第5章	地域包括ケアに係る取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 44
第6章	計画の評価・見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 46
第7章	計画の公表・周知及び個人情報の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 47
参考資料		· · 48

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

1. 背景·目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査(以下「特定健診等」という。)の実施や診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)(以下「保険者等」という。)が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正を進めるため、国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成30年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)(以下「計画」という。)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

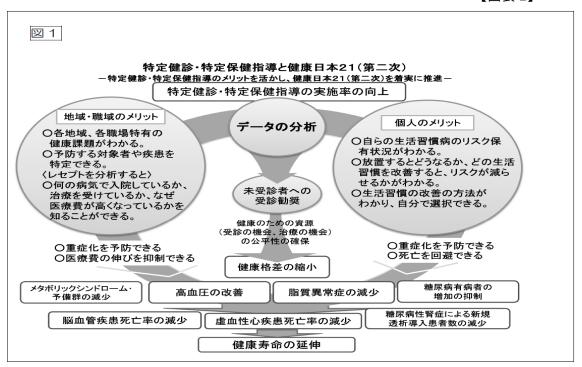
佐久穂町においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化が図られることを目的とする。

2. 計画の位置付け

第2期保健事業の実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に 資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、 特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクル に沿って運用するものである。

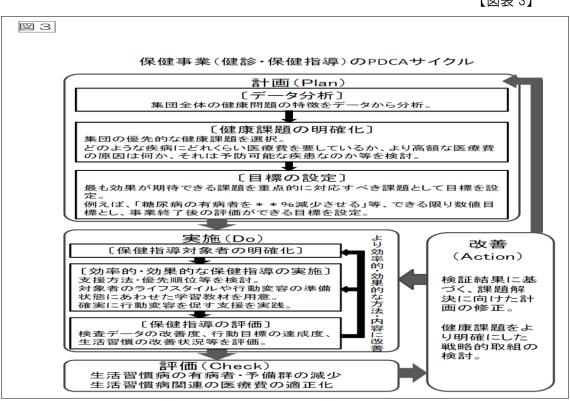
計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業計画と調和のとれたものとする必要がある。(図表 1・2・3)

【図表 1】 平成30年度に向けての構造図と法定計画等の位置づけ 2017.10.1 ※ <u>健康學走事業家施者</u>とは 健康保険法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(母子保健法、介護保険法)、学校保健法 「医療費適正化計画」 「医療計画」 「健康日本21 |計画 「特定健康診査等実施計画」 「データヘルス計画」 「介護保険事業(支援)計画」 高齢者の医療の確保に関する法律 第10条 国民健康保険法 高齢者の医療の確保に関する法律 第0条 介護保険法 第116条、第117条、第118条 医療法 第30条 法律 第6条 健康增進事業実施者※ 厚生労働省 健康局 厚生労働省 保険局 平成28年6月 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」 厚生労働省 保険局 平成28年3月 医療費適正化に関する施策 について基本指針 【全部改正】 厚生労働省 医政局 平成29年3月 医療提供体制の確保に関する基本指針 平成29年8月 特定健康診査及び特定保健指導の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針 基本的な指針 平成24年5月 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針 平成29年 介護保険事業に係る保険給付の円滑な 実施を確保するための基本的な指針 根拠·期間 法定 平成25~34年(第2次) 法定 平成30~35年(第3期) 指針 平成30~35年(第2期) 法定 平成30~32年(第7次) 法定 平成30~35年(第3期) 法定 平成30~35年(第7次) 市町村:義務、都道府県:義務 計画策定者 都道府県:義務、市町村:努力義務 医療保険者 医療保険者 都道府県:義務 国民皆保険を堅持し続けていくため、国民の 注活の質の維持及び向上を確保しつつ、医療費 が過度に増大しないようにしていくとともに、良賞 生活習慣的対策をはじめとして、被保険者の自主 的な創意増進及び使病予防の取り組みについて、最 験者がその支援の中心となって、被保険者の特性を 諸志えた効果的かつ効率的な保健事業を展開するこ とを目指すものである。 健康事命の延伸及び健康格美の総小の実現 生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防 高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活 医療機能の分化・連携を推進することを 健康寿命の延伸及び健康格差の総小の実現 に向けて、生活**習録前の影金予助や重慮化予助 登園**るともに、社会生活を含むためたの姿を優 能の維持及び向上を目指し、その結果、社会保護 能の維持及び向上を目指し、その結果、社会保護 新度が維持可能でものとなるよう、生活習慣の改 善及び社会環境の整備に取り組むことを目標とする。 制置を達め、糖尿病等を予防することができれば、適院患者を減らすことができ、さらには**重症化や会所症の発症を** 類え、入院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活 向計者がその有する能力に応じ自立した日本生活 を営むことができるように支援することや、<u>要介護状態または要支援状態</u>となることの**予防**又は、要介護 状態等の<u>軽減</u>もしくは<u>悪**化の防止**を理念としている</u> 基本的な考え方 かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確 傷を図っていく。 **9大、人院患者を減らす**ことができ、この結果、国民の生活 D質の維持および向上を図りながら**医療の伸びの抑制**を実 別見がることが可能となる。 特定健康診査は、**糖尿病等の生活習慣病の発症や尿症化 キ予防**することを目的として、**メルボリックシンドローム**に着 被保険者の健康の保持増進により、医療費の達正化 及び保険者の財政基盤強化が図られることは保険者 被保険者全員 ライフステージ(乳幼児期、青壮年期)高齢期)に応じて IM IM IM 工 土 貝 特に高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を迎える現在の青年期・壮年期世代、小児期からの生活 習慣づくり 1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40~64歳 特定疾病 対象年齢 40歳~74歳 すべて すべて メタボリックシンドローム メタボリックシンドローム メタボリックシンドローム メタボリックシンドローム 糖尿病性腎症 糖尿病 糖尿病性腎症 禁尿病 禁尿病 **施尿病性神経障害** 糖尿性病腎症 高血圧 高血圧 脂質異常症 高血圧 等 生活習慣病 心筋梗塞等の心血管疾患 虚血性心疾患 虚血性心疾患 虚血性心疾患 脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症 対象疾病 脳血管疾患 脳血管疾患 脳血管疾患 慢性閉塞性肺疾患(COPD) 慢性閉塞性肺疾患(COPD) 偿件閉塞件結存患(COPD) がん 初老期の認知症、早老症 骨折+骨粗鬆症 パーキンソン病関連疾患 脊髄小脳変性証、脊柱管狭窄症 ロコモティブシンドローム 精神疾患 認知症 メンタルヘルス ※53項目中 特定健診に関係する項目15項目 建診・医療情報を活用して、費用対効果の観点も考慮 〇医療費適正化の取組 ①地域における自立した日常生活の支援 ②要介護状態の予防・軽減・悪化の防止 ③介護給付費の適正化 ①5疾病·5事業 ②在宅医療連携体制 (1)生活習慣の状況(特定機能の質問票を参照する) ①食生活 ②日常生活における参数 ③アルコー ル摂取量 ④喫煙 ①編血管疾患・進血性心疾患の年齢調整死亡率 ②合併症(無見病性腎症による年間新規退析等人患者数) ③治療無経者の明治 ④血難エントロール指揮におけるコントロール不負者 ⑤地原病有病者 外来 ①一人あたり外来医療費の地域差の縮減 ②特定健診・特定保健指導の実施率の向上 ③メケボ該当者・予備群の減少 ③糖尿病重症化予防の推進 (2) 健康診査等の受診率 ①特定健診率 ②特定保健指導率 ③健診結果の変化 ④生活習慣病の有病者・予備群 ①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 評価 ⑥特定健診・特定保健指導の実施4 ⑦メタボ予備群・メタボ該当者 ⑧高血圧③脂質異常症 | 入院 |病床機能分化・連携の推進 (3)医療費等 ①医療費②介護費 ③適正体重を維持している者の増加(肥満、やせの減少) ⑤適切な料と質の食事をとる 保険者努力支援制度 【保険者努力支援制度制度分】を減額し、保険料率決定 保健事業支援・評価委員会(事務局:国保連合会)による計画作成支援 その他 保険者協議会(事務局:国保連合会)を通じて、保険者との連携



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

【図表 3】



3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、都道府県における医療費適正化計画や医療計画とが平成30年度から平成35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とする。

4.関係者が果たすべき役割と連携

1)実施主体関部局の役割

佐久穂町においては、国民健康保険課が主体となりデータヘルス計画を策定するが、住民の健康の保持増進には幅広い部局が関わっている。特に健康推進課の保健師等の専門職と連携をして、市町村一体となって計画策定を進めていく。

具体的には、高齢者医療部局(住民税務課)、保健衛生部局(健康福祉課)、介護保険部局(健康福祉課)企画部局(総合政策課)、生活保護部局(健康福祉課)とも十分連携することが望ましい。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、 担当者・チームの業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経 過等を含めて確実に引継ぎを行う等体制を整えることも重要である (図表 4)

2) 外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、 外部有識者等との連携・協力が重要となる。

外部有識者等とは、国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)及び国 保連に設置される支援・評価委員会等のことをいう。

国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、 保険者等への支援等を積極的に行うことが期待される。

国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診データやレセプトデータ等による課題抽出や、事業実施後の評価分析などにおいて、KDB の活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努めることも期待される。

また、平成30年度から都道府県が市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特に市町村国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となる。

このため、市町村国保は、計画素案について都道府県関係課と意見交換を行い、

都道府県との連携に努める。

また、保険者等と郡市医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要である。

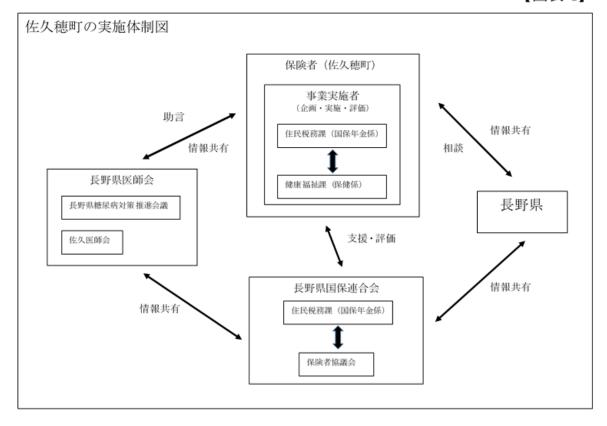
国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、 平素から両者が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、保険者協議会等を活用することも有用である。

3) 被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。

【図表 4】



5. 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成28年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施している。(平成30年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら 進化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状 況を高く評価している。(図表 5)

保険者	首努力支援制度				【図表5】
	評価指標	H28 配点	H29 配点	H30 配点	H30 (参考)
	総得点(満点)	345	580	850	850
	交付額(万円)	148.9			
	町の総得点(体制構築加点含む)	202			
	全国順位(1,741市町村中)	820			
	特定健診受診率				50
共 通 ①	特定保健指導実施率	25			50
	メタボリック・シンドローム該当者・予備群の減少率				50
共通	がん検診受診率	20			30
2	歯周病疾患(病)検診の実施	20			25
共通 ③	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	0			100
固有 ②	データヘルス計画策定状況	10			40
共通	個人へのわかりやすい情報提供	20			25
4	個人インセンティブ提供	20			70
共通 ⑤	重複服薬者に対する取組	0			35
共通	後発医薬品の促進	22			35
6	後発医薬品の使用割合	22			40
固有 ①	収納率向上に関する取組の実施状況	20			100
固有 ③	医療費通知の取組の実施状況	0			25
共通	地域包括ケアの推進の取組の実施状況	5			25
4	第三者求償の取組の実施状況	10			40
固有 ⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況				50
	体制構築加点	70			60

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における

健康課題の明確化

- 1. 第1期計画に係る評価及び考察
- 1) 第1期計画に係る評価
 - (1)全体の経年変化

平成 26 年度と平成 28 年度の経年比較を見ると、早世予防からみた死亡(65 歳未満) の割合は増加しており、死因別に脳疾患・糖尿病による死亡割合は増加しており、特に、糖尿病による死亡の割合は 2 倍以上であった。

重症化の指標となる介護や医療の状況を見ると介護認定率の上昇、40~64歳の2号認定率の増加、それに伴う介護給付費の増加がみられた。

また、医療の状況については、1人あたりの医療費が伸びており、医療費に占める入院費用の割合は減少したものの、外来費用割合が増加していることがわかった。医療機関受療率の増加の一方、特定健診受診率の増加と特定健診受診者における受診勧奨の医療機関受診率の減少と合わせて考えると、健診受診者については適正な医療受診行動の結果により重症化予防につながっていることが推測できるが、健診未受診者については受診率向上の効果を打ち消してしまうほど悪化傾向であることが予測される。

今後、さらなる特定健診受診勧奨と医療機関受診率の向上の取り組みが重要となる。 (参考資料 1:様式 6-1)

(2) 中長期目標の達成状況

① 介護給付費の状況 (図表 6)

介護給付費の変化については、給付額は全体として伸びているのもの、1 件当たりの給付費は、居宅サービス、施設サービスともに減少傾向であり、同期後平均と比較しても低い傾向である。件数の増加が主な要因であり、今後、いかに要介護者の増加を食い止められるか、要介護に至る前の予防事業の取り組みが大きな課題である。

介護給付費	費の変化						【図表6】
		佐久	穂町			同規模平均	
年度	介護給付費	1件あたり給			1件あたり給		
	(万円)	付費(全体)	居宅サービス	施設サービス	付費(全体)	居宅サービス	施設サービス
H26年度	111,679	51,110	36,481	270,826	69,548	42,583	285,610
H28年度	114,028	49,816	34,543	264,089	68,807	42,403	278,098

② 医療費の状況(図表7)

医療費の変化について、H25 年度とH28 年度を比較すると、総医療費ベースでは被保険者数の減少の影響もあり 6.89%ほど減っているが、一人当たり医療費は 5.66% も伸びている。同規模との伸び率比較では 3%ほど低くなっているが、医療費の適正化・予防事業等が大きな課題となっている。特に入院よりも入院外の 1 人あたり医療費の伸びが顕著であるため、対策が必要である。

医療費の変	变化												【図表7】
			全体				入院				入院外		
項	目	弗 四 \$5	144.5 4	伸び	/率	弗里尔	増減	伸び	ド 率	費用額	18 14	伸び	「 率
		費用額	増減	町	同規模	費用額	增减	町	同規模	負用額	増減	町	同規模
1総医療費	H25年度	931,529,570				394,782,310				516,379,890			
(円)	H28年度	867,393,040	-64,136,530	(-6.89%)	-0.15%	311,713,160	-83,069,150	-21.04%	-1.07%	524,839,550	8,459,660	1.64%	0.54%
2一人あたり	H25年度	21,690) (9,323				12,367			
医療費(円)	H28年度	22,918	1,228	(5.66%)	8.85%	8,640	-683	(-7.33%)	8.18%	14,277	1,910	(15.44%)	9.35%

③ 最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)(図表 8)

中長期目標疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患に係る医療費計では減少傾向であるが、慢性腎不全は(透析有)・(透析無)ともに増加傾向となっている。

中長期・短期目標疾患のうち、新生物・精神疾患・筋骨疾患についてはいずれも前回よりも医療費が伸びており、特に筋・骨疾患については、国・県の平均よりも高い割合を占めていることがわかる。

デー	ータへん	ルス計画	回のターゲット	となる	実患が	医療費	に占め	る割合	(平成26	6年度と	平成28	年度と(0比較)					
																	【図表	長8】
				1人	あたり医療	費		中長期目	目標疾患			短期目標疾患						
	市田	町村名	総医療費		Ú	位	Ē	Z P	N	心				(中長期·短		新生物	精神	筋•
同規	.,	717.	TO LIKE	金額	同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	脂質異常	目標疾患医療	費計	W. T. 10	疾患	骨疾患
模	H25	佐久穂町	931,529,570	21,690	116位	52位	3.06%	0.16%	2.57%	1.70%	5.76%	6.14%	2.16%	200,726,040	21.55%	12.49%	7.56%	10.22%
区分	H28	性人物则	867,393,040	22,918	133位	49位(3.59%	0.23%	1.28%	1.46%	5.72%	5.18%	2.68%	174,582,480	20.13%	14.36%	8.600	11.17
	H28	長野県	159,625,419,870	24,014	1	-	5.43%	0.34%	2.43%	1.76%	5.72%	5.01%	2.91%	37,675,745,660	23.60%	14.18%	10.12%	8.97%
	П20	HI	9,677,041,336,540	24,253	I	I	5.40%	0.35%	2.22%	2.04%	5.40%	4.75%	2.95%	2,237,085,545,700	23.12%	14.20%	9.39%	8.45%
	最大医療	資源傷病(調	剤服務)による分析網	結果									【出典】KDB	システム:健診・医療:	介護データか	らみる地域の	健康課題	
	♦「最大图	医療資源傷病	名」とは、レセプトに	記載された係	病名のう	ち最も費用	を要した傷痕	名										

④ 中長期的な疾患(図表9)

佐久穂町では、虚血性心疾患に比べ脳血管疾患が多く長年の課題となっている。特に若い世代での発症で障害が残った場合、離職による経済的社会的損失が大きい。そのため発症予防が大切である。そのためには、生活習慣病の管理

が大切で、高血圧・糖尿病・脂質異常症のコントロールをよくしていくことが 求められる。

人工透析は毎年新規導入者が見られ、注意が必要な重大疾病である。糖尿病が原因の方が5~6割を占めており、悪化させない取り組みが求められている。新規導入者を見ていくと、被用者保険などから国保に移行するケースが多く、国保の方のみへのアプローチでは不十分である。町の健康診断は全町民を対象としているが、健診は受診したら終わりではなく、自らの生活改善につながるよう住民に意識づけをしていくことが大切である。

中長	期的な	疾患の	状況										[]	☑表9】
					中長期的	かり					短期的	か日煙		
恒	省様式椋	= 3-5			丁区 为1	プタロネ					/立物 11.7	'ひ口'ホ		
14-73	D 14 7014	(100	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析	高血	1圧	糖尿	尿病	脂質郹	東常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3,613	98	2.7%	16	0.4%	1	0.0%	79	2.2%	39	1.1%	54	1.5%
H25	65歳以下	2,336	22	0.9%	6	0.3%	0	0.0%	17	0.7%	12	0.5%	14	0.6%
	65歳以上	1,277	76	6.0%	10	0.8%	1	0.1%	62	4.9%	27	2.1%	40	3.1%
	全体	3,251	86	2.6%	20	0.6%	1	0.0%	66	2.0%	31	1.0%	52	1.6%
H28	65歳以下	1,956	20	1.0%	6	0.3%	0	0.0%	12	0.6%	9	0.5%	12	0.6%
	65歳以上	1,295	66	5.1%	14	1.1%	1	0.1%	54	4.2%	22	1.7%	40	3.1%
					中長期的	りな目標					短期的	な目標		
厚労	省様式楾	€式3-6	脳血管	5 佐 串										
			加工工厂	沃思	虚血性	心疾患	人工	透析	高血	1圧	糖原	尿病	脂質星	具常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3,613	147	4.1%	16	0.4%	1	0.0%	116	3.2%	56	1.5%	75	2.1%
H25	65歳以下	2,336	37	1.6%	6	0.3%	1	0.0%	30	1.3%	14	0.6%	18	0.8%
	65歳以上	1,277	110	8.6%	10	0.8%	0	0.0%	86	6.7%	42	3.3%	57	4.5%
	全体	3,251	134	4.1%	20	0.6%	2	0.1%	104	3.2%	53	1.6%	85	2.6%
H28	65歳以下	1,956	40	2.0%	6	0.3%	2	0.1%	27	1.4%	16	0.8%	20	1.0%
	65歳以上	1,295	94	7.3%	14	1.1%	0	0.0%	77	5.9%	37	2.9%	65	5.0%
					中長期的	りな目標					短期的	な目標		
厚労	省様式桪	€式3-7	人工	添析 .										
					脳血管		虚血性		高血		糖尿		脂質星	
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3,613	5	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	5	0.1%	3	0.1%	3	0.1%
H25	65歳以下	2,336	3	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	3	0.1%	2	0.1%	2	0.1%
	65歳以上	1,277	2	0.2%	0	0.0%	1	0.1%	2	0.2%	1	0.1%	1	0.1%
	全体	3,251	6	0.2%	2	0.1%	1	0.0%	6	0.2%	4	0.1%	5	0.2%
H28	65歳以下	1,956	4	0.2%	2	0.1%	0	0.0%	4	0.2%	2	0.1%	3	0.2%
	65歳以上	1,295	2	0.2%	0	0.0%	1	0.1%	2	0.2%	2	0.2%	2	0.2%

(3) 短期目標の達成状況

①共通リスク(様式 3-2~3-4)(図表 10)

短期目標疾患の状況をみていくと、糖尿病治療者(様式 3-2)の割合は、H 25 からH28 にかけて増加している。特に 65 歳以上の増加率が高い。また、糖尿病性腎症の割合も増加している。そのため、人工透析に至る方が増えないように注意していく必要がある。また、高血圧や脂質異常症を合併している方が

増加している。心疾患や脳血管疾患を起こさないためには、病態のコントロールが重要であり、特に生活習慣病をいくつも持っているとリスクがさらに高くなる。生活習慣病は薬だけではコントロールが難しいため、食事・運動などが重要である。

高血圧(様式 3-3)は佐久穂町でも治療者の率が高い疾患である。脳血管障害を起こしやすい疾患であるため、予防のための内服・生活習慣の改善が大切である。

脂質異常症(様式 3-4)は、食生活等の変化により近年増加してきている疾病である。内服によりコントロールで、合併症は比較的抑えられている。しかし、内服中断で悪化する方も見られており、継続して受診することが望ましい。

短期目標疾病に共通して言えることであるが、生活習慣病は、内服のみでは コントロールが難しく、食生活や運動などの改善が必要であり、様々な場面で の保健指導を行っていくことも課題となっている。

短期	的な疾	患のも	犬況														【図表	§10 】
	百兴少 拌:	<u>.</u>				短期的	な目標							中長期的	内な目標	Į		
).	享労省様: 様式3-2		糖尿	尿病	インスリ	い療法	高	n Œ	脂質男	型金点	虚血性	心症串	脳血管	5 左 串	λT	透析	糖尿病	性緊症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3.613	297	8.2%	34	0.9%	206	5.7%	160	4.4%	39	1.1%	56	1.5%	3	0.1%	6	0.2%
H25	65歳以下	2.336	115	4.9%	17	0.7%	67	2.9%	66	2.8%	12	0.5%	14	0.6%	2	0.1%	1	0.0%
	65歳以上	1.277	182	14.3%	17	1.3%	139	10.9%	94	7.4%	27	2.1%	42	3.3%	1	0.1%	5	0.4%
	全体	3,251	289	8.9%	29	0.9%	204	6.3%	176	5.4%	31	1.0%	53	1.6%	4	0.1%	28	0.9%
H28	65歳以下	1.956	92	4.7%	17	0.9%	58	3.0%	62	3.2%	9	0.5%	16	0.8%	2	0.1%	10	0.5%
	65歳以上	1.295	197	15.2%	12	0.9%	146	11.3%	114	8.8%	22	1.7%	37	2.9%	2	0.2%	18	1.4%
		-			短期的	な目標					中長期的	りな目標						
J.	享労省様: 様式3-3		高血	n EE														
	休工し3-3	·	高川	шт	糖质	尿病	脂質昇	具常症	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析				
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合				
	全体	3,613	679	18.8%	206	5.7%	299	8.3%	79	2.2%	116	3.2%	5	0.1%				
H25	65歳以下	2,336	214	9.2%	67	2.9%	99	4.2%	17	0.7%	30	1.3%	3	0.1%				
	65歳以上	1,277	465	36.4%	139	10.9%	200	15.7%	62	4.9%	86	6.7%	2	0.2%				
	全体	3,251	602	18.5%	204	6.3%	290	8.9%	66	2.0%	104	3.2%	6	0.2%				
H28	65歳以下	1,956	185	9.5%	58	3.0%	90	4.6%	12	0.6%	27	1.4%	4	0.2%				
	65歳以上	1,295	417	32.2%	146	11.3%	200	15.4%	54	4.2%	77	5.9%	2	0.2%				
Ī	享労省様:	_+			短期的	な目標					中長期的	りな目標						
,	チカョ1*3 様式3−4		脂質星	2000年														
	18260 4		加貝ナ		糖质		高血		虚血性		脳血管			透析				
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合				
	全体	3,613	427	11.8%	160	4.4%	299	8.3%	54	1.5%	75	2.1%	3					
H25	65歳以下	2,336	167	7.1%	66	2.8%	99	4.2%	14	0.6%	18	0.8%	2	0.1%				
	65歳以上	1,277	260	20.4%	94	7.4%	200	15.7%	40	3.1%	57	4.5%	1	0.1%				
	全体	3,251	428	13.2%	176	5.4%	290	8.9%	52	1.6%	85	2.6%	5	0.2%				
H28	65歳以下	1,956	158	8.1%	62	3.2%	90	4.6%	12	0.6%	20	1.0%	3	0.2%				
	65歳以上	1,295	270	20.8%	114	8.8%	200	15.4%	40	3.1%	65	5.0%	2	0.2%				

②リスクの健診結果経年変化(図表 11)

リスクの健診結果の経年変化を見ると、男性は H25、H28 とも BMI25 以上が約 3 割、腹囲 85 以上が約 4 割となっており、内臓脂肪が高い方が多いことを示してい

る。原因としては、エネルギーの取り過ぎや消費量が少ない、飲酒が多いことなどが考えられ、そのため、糖代謝異常、高血圧、LDL コレステロールの上昇につながっている。特に Hb A1c が高い人が増加しており、血管を痛める要因として注意が必要である。

女性では、男性に比較して腹囲で 90 cm以上の割合は少ないものの、BMI25 以上の方は 2 割強であり、5 人に 1 人は肥満である。なかには脂肪に比べ糖代謝異常の割合が高いことから、食事内容、間食の摂り方、運動の少なさが伺える。空腹時血糖に比べ、HbA1c の異常率が高い九、体内で高血糖状態が継続していることからも合併症を起こさないよう注意が必要である。

健	診データ	りのうち	5有所	見者	割合(の高し	項目	や年	代を	巴握	する(!	野省	 様式	6-2	~ 6−7))							【図表	₹11	No.23	長票 】
			ΒN	MI .	腹	I	中性脂	断\	GP	<u> </u>	HDLコレス	テロール	空腹時	血糖	/HbA	1c\	尿酮	餕	収縮期	延	拡張期	血圧	LDL712	<u>₹₽</u> ŹN	血清クレ	アチニン
	男性	受診者	25以上	(人)	/ 85以	_	150以		31以		40未		/ 100k	让 \	/ 5.6 k	-	7.0以上	11. 17	/ 130k	-	85以上	(人)	/20以J		1.3以上	,
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	543	147	27.1%	226	41.6%	133	24.5%	117	21.5%	39	7.2%	229	42.2%	272	50.1%	36	6.6%	256	47.1%	116	21.4%	303	55.8%	4	0.7%
H25	10 0 1/194	236	70	29.7%	100	42.4%	64	27.1%	67	28.4%	15	6.4%	101	42.8%	100	42.4%	23	9.7%	87	36.9%	60	25.4%	139	58.9%	1	0.4%
	65-74歳	307	77	25.1%	126	41.0%	69	22.5%	50	16.3%	24		128	41.7%	172	56.0%	13	4.2%	169	55.0%	56	18.2%	164	53.4%	3	1.0%
	合計	530	152	28.7%	228	43.0%	123	23.2%	125	23.6%	42	7.9%	254	47.9%	\ 311	58.7%	33	6.2%	220	41.5%	115	21.7%	\ 260	49.1%	4	0.8%
H28	40-64歳	201	65	32.3%	\ 96	47.8%	48	23.9%	60	\29.9%	23	11.4%	\ 92	45.8%	\ 106	52.7%	21	10.4%	\ 72	35.8%	46	22.9%	\ 106	52.7%	1	0.5%
	65-74歳	329	87	26.4%	132	A0.1%	75	22.8%	65	19.8%	19	5.8%	162	49.2%	205	\$2.3%	12	3.6%	148	45.0%	69	21.0%	154	48.8%	3	0.9%
																_										
			BN		腹	_	中性脂		GP		HDLコレス		空腹時	血糖	/HbA	$\overline{}$	尿面		収縮期	_	拡張期		LDJZVZ	- \		
	女性	受診者	25以上		90以		150以		31以		40未		/ 1001	-	/ 5.6L		7.0以上	1,	/(30以上		85以上	,	/120以」		1.3以上	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	565	127	22.5%	96	17.0%	75	13.3%	57	10.1%	12	2.1%	180	31.9%	329	58.2%	5	0.9%	220	38.9%	93	16.5%	353	62.5%	0	0.0%
H25		228	50	21.9%	38	16.7%	30	13.2%	25	11.0%	4	1.8%	73	32.0%	128	56.1%	3	1.3%	76	33.3%	41	18.0%	152	66.7%	0	0.0%
	65-74歳	337	77	22.8%	58	17.2%	45	13.4%	32	9.5%	8	2.4%	107	31.8%	201	59.6%	2	0.6%	144	42.7%	52	15.4%	201	59.6%	0	0.0%
	合計	593	134	22.6%	98	16.5%	72	12.1%	62	10.5%	17	2.9%	195	32.9%	359	60.5%	6	1.0%	\ 184	31.0%	75	12.6%	359	60.5%	2	0.3%
H28	40-64歳	221	46	20.8%	31	14.0%	31	14.0%	17	7.7%	7	3.2%	57	25.8%	\ 110	49.8%	1	0.5%	\ 58	26.2%	31	14.0%	127	57,5%	0	0.0%
	65-74歳	372	88	23.7%	67	18.0%	41	11.0%	45	12.1%	10	2.7%	138	37.1%	249	66.9%	5	1.3%	126	38.9%	44	11.8%	232	82.4%	2	0.5%

メタボリックシンドロームは、健診受診者のうち男性で約1割、女性で0.5割が該当している。心臓病や脳血管疾患などの動脈硬化関連疾患を起こしやすい状態である。H25とH28を比較すると男女ともに該当者が増加している。

男性では特に高血圧・高血糖・脂質異常の3項目全てに当てはまる病態の方が多く、経年でも増加が著しい。

女性では、高血圧・脂質異常の2項目に該当する方の増加が目立っている。

また、メタボリックシンドローム予備群を該当者と比較すると、該当者の人数が 多い。注意が必要な方の割合が高く、重大疾病を起こさないためにも病態の改善が 必要である。

メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚労省様式6-8) 【図表11 No.24帳票】 健診受診者 胸囲の外 予備群 該当者 里性 高血糖 高血圧脂質異常症 血糖+血圧 血糖+脂質 血圧+脂質 3項日全て 人数 割合 人数割合 人数 割合 人数 割合 人数割合 人数割合 人数割合 人数割合人数割合 人数割合 人数割合 30 2.4% 合計 1.227 543 44.3% 85 6.9% 10 (0.8%) 54 4.4% 21 1.7% 111 9.0% 24 2.0% 4 0.3% 51 4.2% 32 2.6% H25 40-64歳 236 37.3% 17 2.7% 5 0.8% 45 7.1% 12 1.9% 21 3.3% 632 38 6.0% 21 3.3% 12 1.9% 0.5% 9 1.4% 1.5% 66 11.1% 0.2% 3.9% 65-74歳 307 51.69 2.2% 47 7.9% 0.8% 33 5.5% 2.0% 30 5.0% 595 11 1.0% 530 46.7% 108 9.5% 13 1.1% 27 2.4% 93 8.2% 62 5.5% 20 1.8% 17 1.5% 43 / 3.8% 合計 1.136 35 3.1% H26 40-64歳 201 39.0% 516 15 \ 2.9% 41 7.9% 2 0.4% 25 4.8% 14 2.7% 5 1.0% 1.2% 17 3.3% 12 2.3% 6 1.0% 9 1.5% 37 6.0% 12 1.9% 1.1% 65-74歳 620 329 53.1% 12 \1.9% 52 8.4% 68 11.0% 18 2.9% 31 \ 5.0% 健診受診者 胸囲のみ 予備群 該当者 被保険者数 女性 高血糖 高血圧 脂質異常症 血糖+血圧 血糖+脂質 血圧+脂質 3項目全て 人数割合 人数 割合 565 47.8% 合計 10 0.8% 36 3.0% 4 0.3% 23 1.9% 9 0.8% 50 4.2% 8 0.7% 0.2% 21 1.8% 19 1.6% 228 40.4% H25 40-64歳 0.2% 6 1.1% 2.1% 0.4% 1.2% 0.5% 3.59 0.9% 1.1% 4 0.6% 2 0.3% 16 26% 30 4.9% 3 0.5% 15 24% 65-74歳 337 54 5% 24 3.9% 1.0% 11 618 0.2% 1.8% 593 54.6% 9 0.8% 31 2.9% 合計 11 1.0% 30 2.8% 0.6% 19 1.7% 0.5% 57 5.2% 0.2% 15 1.4% H26 40-64歳 221 47.7% 1.5% 1.1% 0.4% 2.6% 0.4% 3.2% 0 0.0% 0.2% 12 0.4% 463 1.9% 15 65-74歳 623 372 59.7% 21 3.4% 0.6% 2.2% 0.5% 42 6.7% 1.4% 0.2% 19 3.0% 13 2.1% ※ メタボリックシンドローム 該当者: 腹囲+(高血圧・高血糖・脂質異常のうち2つに当てはまる) 予備群: 腹囲+(高血圧・高血糖・脂質異常のうち1つに当てはまる)

③特定健診受診率·特定保健指導実施率(図表 12)

特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに上昇している。特に保健指導の実施率の向上が課題であったが、実施機関との連携強化により大きな伸びにつながった。

ただし、特定健診、保健指導ともに 50%は超えたものの、目標値には遠い状況であり、地域の健康課題の全体像を正しく把握できるものとは言えない。未受診者の中には、まだまだ重症化リスクが高い方が多く潜在していることが予想されるため、さらなる受診勧奨と、保健指導の実施率向上の取り組みが重要となってくる。

								[]	图表12】
		特定	<u></u>		#	<u></u> 寺定保健指導	 美	受診額	助奨者
項目	対象者数	受診者数	受診者	同規模内 の順位	対象者数	終了者	実施率		夏受診率 同規模平均
H25年度	2410	1108	46.0%	39位	141	41	29.1%	51.1%	
H28年度	2223	1122	50.5%	35位	130	69	53.1%	51.5%	51.7%

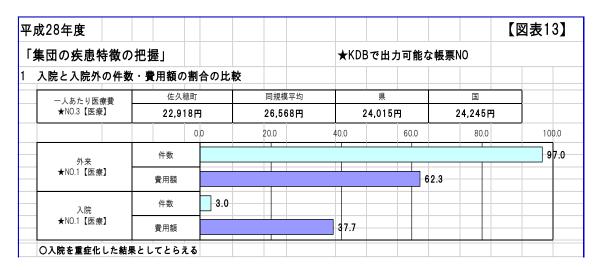
2) 第1期に係る考察

第 1 期計画において、中長期目標疾患である脳血管疾患・慢性腎不全を重点に重症 化予防を進めてきた。

第 1 期の 2 年間では結果として明確には出てこないため引き続き対策を行っていく。 介護保険では、介護認定率、2 号認定者の増加、慢性腎不全における透析費用の増加な ど新たな課題も見えてきた。その背景として、治療に繋がったが、継続した治療ができ ているか、など重症化予防の視点として医療機関受診後の支援も保険者が取り組むべき 重要な課題である。また、適正な医療につなげるためには、住民自ら体の状態を確認できる場としての特定健診は、重要であり、特定健診受診率向上は重要な取り組むべき課題である。

- 2. 第2期計画における健康課題の明確化
- 1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況
- (1) 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較(図表 13)

佐久穂町の入院件数は3.0%で、費用額全体の37.7%を占めている。入院を減らしていくことは重症化予防にもつながり費用対効果の面からも効率がよい。佐久穂町は、入院に比べて外来の占める割合が高いという特徴があるが、外来受診によって入院に至るような重症化が予防されているのか、頻回受診など適正化が必要な状況かは慎重な分析が必要である。1人あたりの医療費は、国・県・同規模と比較しても低いため、さらにこの水準を維持低減していく努力が求められる。



(2)何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか(図表 14)

H28 年度中の 200 万円以上の高額レセは 15 件あったが、データヘルス計画の予防対象疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症に該当するものはなかった。

また、6 か月以上の長期入院のレセ 94 件中、予防対象疾患に該当するのは脳血管疾患 16 件(費用額にして 5.5%)のみだった。

人工透析 78 件中、その半数以上 64.1%が糖尿病性腎症の罹患者であり、糖尿病の重症化予防の取組が今後の重要な課題となっている。

生活習慣病の治療者 1125 人のうち、脳血管疾患の割合が 11.9%と高く、虚血性心疾患 7.6%、糖尿病性腎症 2.5%と続いている。生活習慣病のない方の虚血性心疾患の危険性を1とすると、1 つの病気で5倍、2 つで 10 倍、3 つで 31 倍という報告がある。

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症はいずれも血管が痛むことで起きる病気であり、佐久穂町でも生活習慣病を持っている方が発症していることがわかる。

何の疾患でん	入院しているのか、	治療を受ける	ているのか	١			【図表14
療費の負担額が	」 「大きい疾患、将来的に	 医療費の負担が	 「増大すると "	ト測される	・ 疾患について、予防可	□ 能な疾患かどうかを見	└────── 極める。
厚労省様式 対象レセプト (H28年度) 全体 脳血管疾患 虚血性心疾患	糖尿病性腎症						
样 ≓1_1	草類にかる疾患	件数	15∳	‡	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
			42667	5円		0.070	
		3071343	,				
様式2−1	長期入院	件数	94∯	‡			
医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。 「中労省様式 対象レセプト (H28年度) 全体 脳血管疾患 虚血性心疾患 糖尿病性腎療法 (200万円以上レセ) 登用額 4266万円							
		質用額	38/9/	אכ			
		/ 米/r	704	+	16件	12件	50件
		一一一	701	Г	20.5%	15.4%	64.1%
★No.11(CSV)	(長期化する疾患)	费田頞	21117	5 E	557万円	514万円	2004万円
		貝川帆	31117	נונ	17.9%	16.5%	64.4%
厚労省様式	対象レセプト (H28:	年5月診療分)	全位	‡	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
			1105	1	134人	86人	28人
			1123	^	11.9%	7.6%	2.5%
			#	카	104人	66人	23人
				同皿圧	√77.6%	√ 76.7%	82.1%
様式3	ナ	ム·库·李		排足住	53人	31人	28人
★ No.13~19				作がり	39.6%	36.0%	(100.0%)
(帳票)	伸 风刮:			脂質	85人	52人	24人
			0)	異常症	63.4%	60.5%	(85.7%)
			高血压	E症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症
			602.	Κ	289人	428人	114人
			53.5	%	25.7%	38.0%	10.1%

(3)何の疾患で介護保険をうけているのか(図表 15)

介護の状況をみると、65 歳以上の認定は 18.8%で、5 人に 1 人が介護認定を受けている状況である。

介護認定者におけるレセプト分析では、血管疾患によるものが 82.7%であり、筋骨格 系疾患 83.7%とともに非常に高い割合を示していた。血管疾患の基礎疾患をみると、高 血圧の割合が高く、75 歳以上では 75.4%を締めている。佐久穂町では、高血圧で治療 中の方が特に多く、脳卒中のリスク因子として懸念される。

高血圧、脂質異常症や糖尿病などを基礎疾患として発症する脳卒中、虚血性心疾患、腎不全は年齢が上がるほど発症率が上がる。特に 75 歳以上では、84.6%が血管疾患を有しており、年齢とともに増加していく状況から、若いころからの血管の予防が介護予防にもつながるといえる。

また、介護を受けている方の医療費は、受けていない方の 2 倍以上となっており、血管疾患の予防対策が、介護予防となり、ひいては医療費の抑制につながる。

成28年	度												【図表	15
何の疾	患で介	護保	険を受	けて	こいるのだ	Ŋ								
		受給者	区分		2号	+			1.5	-	l.		合言	+
		年	齢		40~6	4歳	65~7	/4歳	75歳	以上	計		Пп	1
		被保险	食者数		4,10	人	1,58	0人	2,26	4人	3,84	4人	7,94	5人
要介護		認定	者数		9人		55.	ل	668	人	(723	シ	732	人
認定状況			認定率		0.22	2%	3.5	%	29.	5%	18.8	3%	9.2	%
★ NO.47	新規	認定	者数 (*1)		2人		10.	ل	108	人	118	\searrow	120	人
		要	支援1・2	2	1	11.1%	12	21.8%	108	16.2%	120	16.6%	121	16
	介護度 別人数	要	∰介護1·2	2	4	44.4%	29	52.7%	299	44.8%	328	45.4%	332	45
	237 (30.	要	₹介護3~5	5	4	44.4%	14	25.5%	261	39.1%	275	38.0%	279	38
			疾患	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件割
			件数		9		5.5	5	66	8	72	3	73	2
				1	脳卒中	5	脳卒中	17	脳卒中	289	脳卒中	306	- 脳卒中	3
	^			'	四十十	55.6%	四十十	30.9%	加十个	43.3%		42.3%	加十十	42
	レセ		循環器 疾患	2	虚血性 心疾患	1	虚血性 心疾患	6	虚血性 心疾患	178	虚血性 心疾患	184	虚血性 心疾患	1
	プ ト		大志		10000	11.1%	707/2	10.9%	心火心	26.6% 52	70.700	25.4% 55	心火心	25 5
	の	_		3	腎不全	11.1%	腎不全	5.5%	腎不全	7.8%	腎不全	7.6%	. 腎不全	7.
亜介雑	診 有 断	血管		1		1	# 0.0	15	wt P. 亡	189	W =	204	w 目 亡	2
突合状況	病 名 状 よ	疾患			糖尿病	11.1%	糖尿病	27.3%	糖尿病	28.3%	糖尿病	28.2%	糖尿病	28
要介護 突合状況 ★NO.49	況り重	忠	基礎疾	患	高血圧	4	高血圧	24	高血圧	504	高血圧	528	- 高血圧	5
	複		(*2)			44.4%		43.6%		75.4%		73.0%		72
	して				脂質 異常症	22.2%	脂質 異常症	20.0%	脂質 異常症	32.2%	脂質 異常症	226 31.3%	脂質 異常症	31
	計上		血管疾	#		6		34		565		599		6
			合計	_	合計	66.7%	合計	61.8%	合計	84.6%	合計	82.8%	合計	82
	[認知症		認知症	2	認知症	7	認知症	246	認知症	253	。認知症	2
			MIN AH YIT		HO V M XIII	22.2%	HP VH III	12.7%	HO VH III	36.8%	MO-SAN TIT	35.0%	HO VH ALL	34
		筋	・骨格疾患	患	筋骨格系	66.7%	筋骨格系	30 54.5%	筋骨格系	577	· 筋骨格系	84.0%	· 筋骨格系	6
					開始年月日」を	参照し、年度別		04.5%	<u> </u>	86.4%	<u> </u>	04.0%	1	83
					併症(網膜症・		正) も含む			Ι.				
↑護を受け	ている人	しと受	きけていれ	ない	人の医療費	の比較				★ N0.1	【介護】			
				0		2,000	4,0	00	6,000		8,000	10,00	0	12,00
要	介護認定: (40歳り		費										10,211	+
要イ	ト護認定な		寮費	\dashv										+
~/	(40歳)			ļ				4,284						

2) 健診受診者の実態(図表 16・17)

健診のデータをみると、男性は女性に比べて摂取エネルギーが過剰であることが伺える。

男性では内臓脂肪型の肥満が多いことがわかる。全国や県に比べて GPT31 以上の割合が高いことから、脂肪肝が多い、または飲酒量が多いのではないかと推測できる。血

管を傷つける因子としては空腹時血糖、HbA1cの値が高く、特に空腹時血糖の率は全国や県と比べても高いことから、耐糖能障害を発症するリスクが高いといえる。肥満、摂取エネルギーの過剰、糖代謝異常、高血圧が重なると血管へのダメージが高くなる。心電図、眼底検査を見ると異常所見者が多く注意が必要である。

女性では、摂取エネルギーの過剰は少ないものの、GPT31 以上の割合は国・県よりも高く、飲酒による影響が考えられる。女性は肥満者が男性と比べて少ないが、空腹時血糖や HbA1c の高い方が多い。また LDL コレステロールも上昇している。このような状態から食事のバランスや運動不足などが伺える。眼底検査では国・県よりも有所見者率が高く、動脈硬化が進行している方が多い。

男女共通の結果として、糖代謝異常が 40 代から多いこと。LDL コレステロール、高血圧を合わせた生活習慣病が多いことが示されている。腎臓・心臓・脳血管疾患などの重大な疾病につながらないための対応を考えていく必要がある。

4	健診す	ニータの	うち有	所見	者割·	合の	高い項	目	5年代	を把	握する	(厚)	労省様	式6	-2~6	-7)							【図表	16	No.23	帳票】
			BN	11	腹	Ħ	中性服	肪	GP	Т	HDLコレス・	テロール	空腹時	血糖	HbA	1¢\	尿酮	t t	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDLコレス・	7/P-)ų	血清クレ	アチニン
	男性	受診者	25以上	(人)	85以	止	15012	比	31以	比	40未	滿	1001	止	5.612	作 /	7.0以上	(人)	1301	止	85以上	(人)	120以上	(人) \	1.3以上	E(人)
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	3,416,820	1,045,058	30.6%	1,714,251	50.2%	964,319	28.2%	699,126	20.5%	295,383	8.6%	966,218	28.3%	1,904,728	55.7%	470,809	13.8%	1,687,370	49.4%	825,003	24.1%	1,624,332	47.5%	60,107	1.8%
	県	78,793	21,950	27.9%	36,456	46.3%	22,085	/28.0%	15,711	19.9%	6,763	8.6%	24,025	/30.5%	51,346	65.2%	12,919	16.4%	34,608	43.9%	19,798	25.1%	36,940	46.9%	1,192	1.5%
保	合計	530	152	28.7%	228	43.0%	123	23.2%	125	23.6%	42	7.9%	254	47.9%	311	58.7%	33	6.2%	220	41.5%	115	21.7%	260	49.1%	4	0.8%
険	40-64歳	201	65	32.3%	96	47.8%	48	23.9%	60	29.9%	23	11.4%	92	45.8%	106	52.7%	21	10.4%	72	35.8%	46	22.9%	106	52.7%	1	0.5%
者	65-74歳	329	87	26.4%	132	40.1%	75	\22.8\/	65	19.8%	19	5.8%	162	49.2%	205	\62.3%	12	3.6%	148	45.0%	69	21.0%	154	46.8%	3	0.9%
								\sim						\cup										\circ		
			BN	11	腹	Ħ	中性	肪	GP	Т	HDLコレス・	テロール	空腹時	血糖	HbA	1¢\	尿	ŧ	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDLコレス・	7/A-YV	血清クレ	アチニン
	女性	受診者	25以上	(人)	90 LJ	止	150L	止	31以	止	40未	滿	1001	止	5.612	止 \	7.0以上	(人)	130以上	(人)	85以上	(人)	120以上	(人)	1.3以上	L(人)
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	4,481,600	921,428	20.6%	776,329	17.3%	727,269	16.2%	390,023	8.7%	80,888	1.8%	762,087	17.0%	2,475,800	55.2%	80,398	1.8%	1,915,700	42.7%	646,284	14.4%	2,564,613	57.2%	9,294	0.2%
	県	94,907	18,185	19.2%	14,611	15.4%	16,172	17.0%	7,904	8.3%	1,948	2.1%	17,152	18:1%	62,563	65.9%	1,980	2.1%	36,338	38.3%	14,343	15.1%	53,213	56.1%	157	0.2%
保	숨計	593	134	22.6%	98	16.5%	72	12.1%	62	10.5%	17	2.9%	195	/32.9%	359	60.5%	6	1.0%	184	31.0%	75	12.6%	359	60.5%	2	0.3%
険	40-64歳	221	46	20.8%	31	14.0%	31	14.0%	17	7.7%	7	3.2%	57	25.8%	110	49.8%	1	0.5%	58	26.2%	31	14.0%	127	57.5%	0	0.0%
者	65-74歳	372	88	23.7%	67	18.0%	41	11.0%	45	12.1%	10	2.7%	138	37.1%	249	\66.9%	5	1.3%	126	33.9%	44	11.8%	232	62.4/6	2	0.5%
														\ /		$\overline{}$								7		

佐久穂町のメタボリックシンドロームの割合は、男女とも予備群、該当者の割合は 県・国よりも低い状況にある。

「腹囲+予備群+該当者」の県と町の状況を見ると、県の男性の「腹囲+予備群+該当者」は 46.2%、町は 20.1%と腹囲で該当になる人が約半数となっている。一方、県の女性では、15.5%、町では 9%と腹囲でチェックされる人は1割を切っている。

上記より肥満やメタボについては、県より町の状況はよいといえるが、予備群・高血糖の割合は男女とも県とほぼ同じか、高値を示しており、高血糖については注意が必要である。

5	メタボ	リック	シンド	D — <i>J</i>	ム該当	绪·	予備群	の把	握(厚	労省	様式	6-8)								【図	表17	'N	0.24帳	票】
			健診受	診者	胸囲(በୟ	予備	莊							該当	去								
	男性	被保険者数	进步人		lia m		1. NH		高血	糖	高血		脂質異	常症			血糖+	血圧	血糖+	脂質	血圧+	脂質	3項目	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国		3,416,820	32.9%			588,308	17.2%							940,335	27.5%								
	県		78,793	43.1%	4,210	5.3%	12,313	15.6%	897	11%	7,995	10.1%	3,421	4.3%	19,933	25.3%	3,273	4.2%	1,303	1.7%	9,156	11.3%	6,201	7.9%
保	合計	1,136	530	46.7%	27	2.4%	93	8.2%	\ 11	/1.0%	\ 62	5.5%	20	1.8%	108	9.5%	\ 17	1.5%	13	1.1%	35	3.1%	43	3.8%
険	40-64歳	516	201	39.0%	15	2.9%	41	7.9%	2	0.4%	25	4.8%	14	2.7%	40	7.8%	5	1.0%	6	1.2%	17	3.3%	12	2.3%
者	65-74歳	620	329	53.1%	12	1.9%	52	8.4%	/ 9	1.5%	37	6.0%	6	1.0%	68	11.0%	12	1.9%	7	1.1%	18	2.9%	31	5.0%
			健診受	5A.±	м — ,	O 7:	予備	: T#							=+ 1/	±								
	女性	被保険者数	谜形文	:砂白	胸囲(1)07	771順	研	高血	糖	高血	圧	脂質異	常症	該当	伯	血糖+	·血圧	血糖+	脂質	血圧+	脂質	3項目	全て
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国		4,481,600	39.6%			259,424	5.8%							425,520	9.5%								
	県		94,907	49.8%	1,756	1.9%	4,713	5.0%	294	0.3%	3,171	3.3%	1,247	1.3%	8,142	8.6%	1,034	1.1%	525	0.6%	3,979	4.2%	2,574	2.7%
保	合計	1,086	593	54.6%	11	1.0%	30	/ 2.8%	\ 6	0.6%	\ 19	1.7%	5	0.5%	57	/ 5.2%	\ 9	0.8%	2	0.2%	31	2.9%	15	1.4%
険	40-64歳	463	221	47.7%	7	1.5%	9	1.9%	2	0.4%	5	1.1%	2	0.4%	15	3.2%	0	0.0%	1	0.2%	12	2.6%	2	0.4%
者	65-74歳	623	372	59.7%	4	0.6%	21	3.4%	4	\0.6%	14	2.2%	3	0.5%	42	6.7%	/ 9	1.4%	1	0.2%	19	3.0%	13	2.1%
								$\overline{}$																
X	メタボリック	ラシンドロ・	-L	該当者:	腹囲+	-(高血)	王·高血糖	- 脂質	異常のうち	2012	当てはまん	న)												

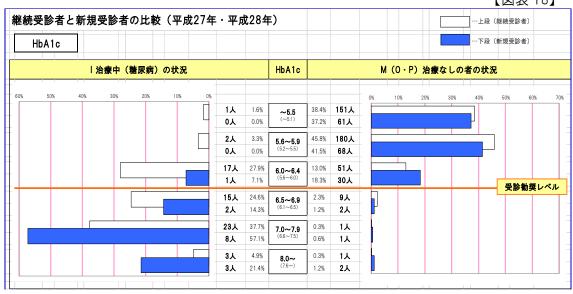
3) 糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況(図表 18)

糖尿病、血圧、コレステロールの状況を比較した表だが、一般論的には、健診受診者 (特に継続受診している方)は、受診勧奨レベルより正常値に近い状況に分布している ことが理想とされる。

また、継続受診者と新規受診者の人数を比較した場合、新規受診者より継続受診者の ヤマの方が多い方が、理想と考えられる。

こうしてみた場合、血糖値(HbA1c)の状況では、同じ健診受診者でも糖尿病治療中の方は、レベル値よりも悪化状態の方が多く、いったん糖尿病になってしまうと血糖のコントロールが難しい状況であることがわかる。

一方、血圧と LDL コレステロールについては、いずれも健診受診者の方が、レベル値より正常レベルに多く分布していることから、健診受診や適切な治療を受けることが悪化を防ぐことにつながっていると考えられる。 【図表 18】





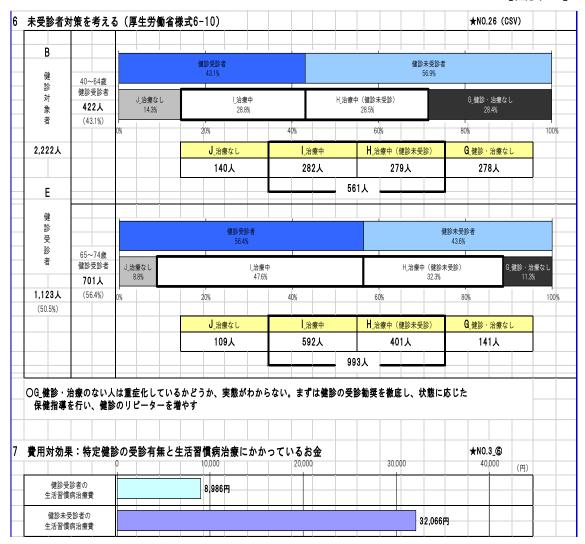
4) 未受診者の把握(図表 19)

医療費適正化において、重症化予防の取り組みは重要であるが、健診も治療も受けていないグループを見ると、年齢が若い 40~64 歳の割合が 28.4%と高くなっている。健診も治療も受けていないということは、体の実態が全く分からない状態である。また、健診受診者と未受診者の治療にかかっているお金でみても、健診を受診することは医療費適正化の面において有用であることがわかる。

また、健診受診率が5割に満たないということは、KDBシステム上でも地域の全体的な医療課題や状況を正確に分析できないということを意味しているため、未受診者対策によって受診率の向上を目指していくことは重要である。

健診受診の有無と、生活習慣病治療に係る費用との関連性をみていくと、健診未受診の方の治療費は受診者の治療費の3.5倍以上である。生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病

【図表 19】



3)目標の設定

(1) 成果目標

①中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6 か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い疾患である、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを目標とする。また、3 年後の平成 32 年度に進捗管理のための中間評価を行い、必要時計画及び評価の見直しをする。

今後、高齢化が進展すること、また年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、

医療費の伸びを抑えることを目標とする。

そのためには病気の早期発見と早期治療及び重症化予防が大切であり、その結果が医療費の適正化へつながる。計画では、入院外を伸ばし、入院を抑えることを目標とする。

②短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、 高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期 的な目標とする。

具体的には、日本人の食事摂取基準(2015年版)の基本的な考え方を基に、1年、1年、 血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととする。

そのためには、医療受診が必要な者に適切な働きかけや、治療の継続への働きかけを するとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行う。その際に は、必要に応じて、医療機関と十分な連携を図ることとする。

町の健康課題にメタボリックシンドロームと糖尿病があげられる。

これは、治療において薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが必要な疾患であるため、栄養指導等の保健指導を行っていく。

さらに生活習慣病は自覚症状がなく、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健 指導を実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要で、その目標 値は、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載する。

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1. 第三期特定健診等実施計画について

医療保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条において、実施計画を定めるものとされている。

なお、第一期及び第二期は5年を一期としていたが、医療費適正化計画等が見直されたことをふまえ、第三期(平成30年度以降)からは6年一期として策定する。

2. 目標値の設定

【図表 20】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診実施率	55.0%	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%
特定保健指導実施率	55.0%	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%

3. 対象者の見込み

【図表21】

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診	対象者数	2,200	2,180	2,160	2,140	2,120	2,100
付上性形	受診者	1,210	1,308	1,350	1,391	1,431	1,470
特定保健指導	対象者数	130	128	126	124	122	120
行正体链拍导	実施者数	72	77	79	81	82	84

4. 特定健診の実施

(1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。佐久穂町内の公共施設において集団検診を実施。また指定する委託医療機関においても健診を実施する。

- ① 集団健診(佐久総合病院 健康管理センター)
- ② 外部委託(佐久総合病院本院・小海分院、佐久穂町立千曲病院、八千穂クリニック等)

(2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、及び実施基準第16条第1項に基づき、具体的に委託できる者の基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

(3)特定健診実施項目

ア 基本的な健診項目

- (ア)質問票(服薬歴、喫煙歴等)
- (イ) 身体計測(身長・体重・肥満度・腹囲)

- (ウ) 理学的検査(身体診察)
- (エ) 血圧測定
- (オ) 脂質検査(中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール)
- (カ) 肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP)
- (キ)血糖検査(空腹時血糖、ヘモグロビンA1c)
- (ク) 尿検査(尿糖、尿蛋白)

イ 詳細検査項目

- (ア) 心電図検査
- (イ) 眼底検査
- (ウ) 貧血検査(ヘマクリット値、血色素量、赤血球数)

ウ 追加検査

(ア)血液化学検査(白血球・血小板・血清鉄・総コレステロール・クレア チニン・尿酸・フォスタファーゼ・総ビリルビン・尿素窒素・カルシ ウム・無機リン・ヘモグロビン A1c または血糖)、尿検査(潜血)

(4)実施時期

4月から翌年3月末まで実施する。

(5)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健 診の受診勧奨を行うよう、医療機関との連携強化を図る。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行う。

(6)代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払の代行は、長野県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託する。

(7)健診の案内方法・健診実施スケジュール

【図表22】

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
翌年度の健診希望申込案内(全戸配布)	0											
健診実施委託機関への受診希望者リストの送付			上旬									
個別健診の契約締結		0										
個別健診の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団検診の契約締結								0				
集団健診 案内通知・問診票の発送(被保険者あて)									上旬			
集団健診の実施									下旬	上旬		

5. 特定保健指導の実施

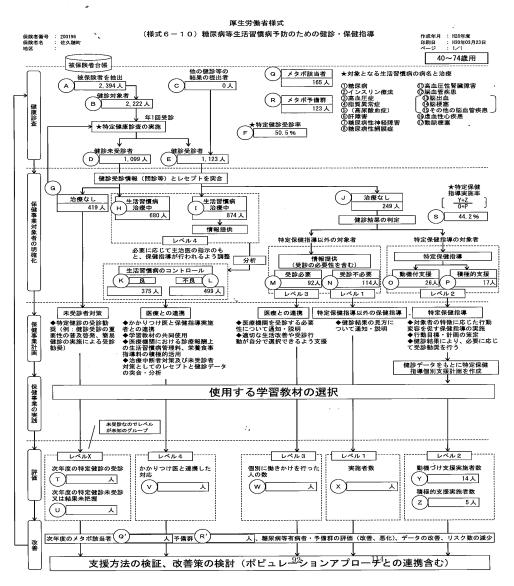
特定保健指導の実施については、保険者直接実施、一般衛生部門への執行委任の形態でおこなう。

(1)健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」様式5-5をもとに、健診結

果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行う。(図表 23)

【図表 23】



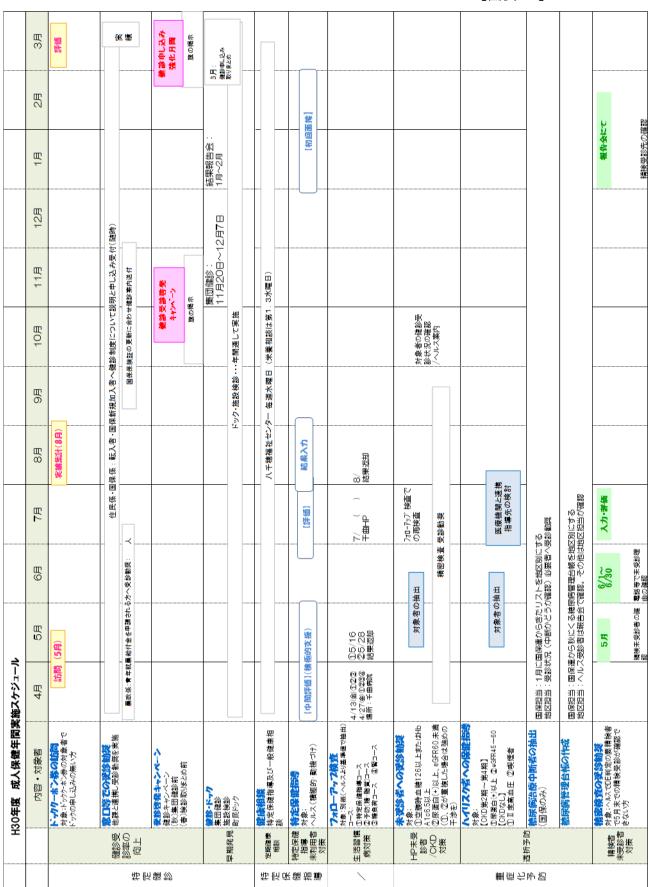
(2)要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法(図表24) 【図表24】 優先 様式 対象者数見込 目標実施率 保健指導レベル 支援方法 順位 6-10 (受診者の割合%) ◆対象者の特徴に応じた行動変 特定保健指導 容を促す保健指導の実施 0 43人 ◆行動目標・計画の策定 55% 1 0:動機づけ支援 (44.1%) P: 積極的支援 ◆健診結果により、必要に応じて 受診勧奨を行う ◆医療機関を受診する必要性に ついて通知・説明 情報提供 92人 2 М ◆適切な生活改善や受診行動が 100% (100%) (受診必要) 自分で選択できるよう支援 ◆特定健診の受診勧奨(例:健 1.099人 ※目標達成まで 3 D 健診未受診者 診受診の重要性の普及啓発、簡 45% 易健診の実施により受診勧奨) あと123人 ◆結果の味方について通知・説 114人 Ν 情報提供 100% 4 (100人) ◆かかりつけ医と保健指導実施 者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上 847人 5 I 情報提供 の生活習慣病管理料、栄養食事 100% (100%)指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者 対策としてのレセプトと健診デー

(3)生活習慣予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

タの突合・分析

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成する。(図表 25)

【図表 25】



6. 個人情報の保護

(1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および佐久穂町個人情報保護条例を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

(2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行う。

7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、 健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告する。

8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項(保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画は、佐久穂町ホームページ等への掲載により公表、周知する。

第4章 保健事業の内容

I 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせて実施していく必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的には医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。 日常生活の改善や見直しによって生活習慣病の発症が予防可能な者には、悪化予防・状態改善のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては生活習慣病の実態や、高血糖・高血圧などの 重症化予防の必要性を広く町民へ周知する。

また生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診受診につながる取組や、状態に応じた保健指導の実施も重要になってくる。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要がある。その実施にあたっては第 3 章の特定健診等実施計画に準ずるものとする。

Ⅱ 重症化予防の取組

1. 糖尿病性腎症重症化予防

1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成 29 年7月 10 日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及び佐久地域糖尿病性腎症重症化予防プログラム(以下、佐久地域プログラムとする)に基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施する。なお、取組にあたっては図表 26 に沿って実施する。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3)糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

【図表 26】

NO	項目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1	チーム形成(国保・衛生・広域等)	0				
2	健康課題の把握	0				
3	チーム内での情報共有	0				
4	保健事業の構想を練る(予算等)	0				
5	医師会等への相談(情報提供)	0				
6	糖尿病対策推進会議等への相談	0				
7	情報連携方法の確認	0				
8	対象者選定基準検討		0			
	テート 基準に基づく該当者数試算		0			
10	画 介入方法の検討		0			
11 <u>></u>	・ 本 予算·人員配置の確認	0				
12 1	第 実施方法の決定		0			
13	計画書作成		0			
14	募集方法の決定		0			
15	マニュアル作成		0			
16	保健指導等の準備		0			
17	(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	0				
18	個人情報の取り決め	0				
19	苦情、トラブル対応	0				
	D 介入開始(受診勧奨)		0			
	記録、実施件数把握			0		
22 看	かかりつけ医との連携状況把握		0			
23 볼	世レセプトにて受診状況把握				0	
24	募集(複数の手段で)		0			
25	対象者決定		0			
0.0	A 介入開始(初回面接)		0			
	継続的支援		0			
28 1	指 カンファレンス、安全管理		0			
29	かかりつけ医との連携状況確認		0			
30	記録、実施件数把握			0		
31	3ヶ月後実施状況評価 C				0	
20	テ月後評価(健診・レセプト)				0	
33 fi	価 1年後評価(健診・レセプト)				0	
34	報告 医師会等への事業報告	0				
35	糖尿病対策推進会議等への報告	0				
	A 改善点の検討		0			
	マニュアル修正		0			
38	善 次年度計画策定		0			

*平成29年7月10日 重症化予防(国保·後期広域)ワーキンググループ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開 図表15を改変

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては佐久地域プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とする。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病治療中でハイリスクの者

(2)選定基準に基づく該当数の把握

① 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その 方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握 を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性 腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 27)

【図表 27】

糖尿病性	糖尿病性腎症病期分類(改訂)注1								
病期	尿アルブミン値 (mg/gCr) あるいは 尿蛋白値 (g/gCr)	GFR (eGFR) (ml/分/1.73m²)							
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿(30 未満)	30以上注2							
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿 (30~299) ^{注3}	30以上							
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿 (300 以上) あるいは 持続性蛋白尿 (0.5以上)	30以上準4							
第4期 (腎不全期)	問わない ^{注5}	30未満							
第5期 (透析療法期)	透析療法中								

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。 町においては特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として実施しているため腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては把握が難しい。CKD 診療ガイド 2012 では尿アルブミン定量(mg/dl)に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となる。(参考資料 2)

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った。(図表 28)

町において特定健診受診者で糖尿病型(E)のうち糖尿病未治療者は 58 人(39.7%·F)

であった。また 40~74 歳における糖尿病治療者 281 人(H)中のうち、特定健診受診者が 88 人(31.3%)であった。そのうち、56人(63.6%-J)はコントロール不良群であった。

糖尿病治療者で特定健診未受診者は 193 人(68.7%-I)であった。データがないためコントロールの状況はわからないが、今後は重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってくる。

③ 介入方法と優先順位

図表 28 より町においての介入方法を以下の通りとする。

優先順位1

【受診勧奨】

・糖尿病が重症化するリスクの高い**医療機関未受診者(F)**

優先順位2

【保健指導】

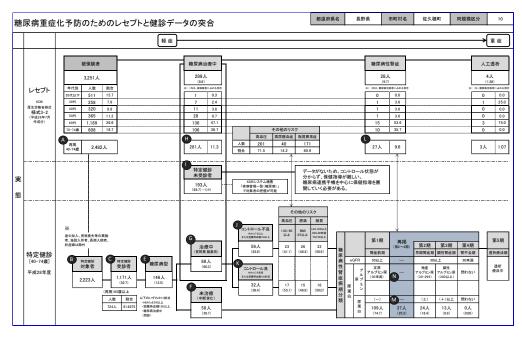
- ・糖尿病通院する患者のうち**重症化するリスクの高い者**
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

優先順位3

【保健指導】

- ・糖尿病治療中であったが<u>中断者</u>
 - 介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

【図表28】



3) 対象者の進捗管理

(1)糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳(参考資料3)及び年次計画表(参考資料4)で行い、担当地区ごとに作成し管理していく。

【糖尿病台帳作成手順】

- (1)糖尿病管理台帳名簿が国保連から提供されるので、下記(4)(5)を行い、名簿を整備する。台帳へ追加する(2)(3)については名簿の整備ができ次第行う。
- (2)レセプトを確認し情報を記載する
 - ① 治療状況の把握
 - ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
 - ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
 - ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
 - ·がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載
- (3) 管理台帳記載後、結果の確認 去年のデータと比較し介入対象者を試算する。
- (4) 健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c6.5%以上は以下の情報を管理 台帳に記載する。
 - *HbA1c6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載
 - *HbA1c6.5%以下でも空腹時血糖値 126mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上も記載する
 - * 当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1c6.5%以上になった場合は記載する
 - ①HbA1c ②血圧 ③体重 ④eGFR ⑤尿蛋白
- (5) 資格を確認する
- (6)担当地区の対象者数の把握
 - ① 未治療者・中断者(受診勧奨者)
 - ② 腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)

4) 保健指導の実施

(1) 糖尿病性腎症及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってくる。町においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていく。(図表 29)

【図表 29】

糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える

★保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる

糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	☆保健指導の順序は各個人の粧年表をみて組み立てる 資料
インスリン非依存状態:2型糖尿病	
① 病態の把握は検査値を中心に行われる 経年表	未 受診者の保健指導 1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は? 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?
 ② 自覚症状が乏しいので中断しがち ③ 初診時にすでに合併症を認める場合が少なくない。 → 糖尿病のコントロールのみでなく、個々人の状況を確認し対応する 	7. 高血糖が続くと体に何が起こるのでしょうか? ①糖尿病による網膜症 ②眼網膜症)~失明直前まで自覚症状が出ません。だからこそ…~ ③糖尿病性神経障害とそのすすみ方 ④糖尿病性神経障害と起こる体の部位と症状のあらわれ方~ 8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)
食事療法・運動療法の必要性	
 ① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という)「代謝改善」という言い方 ② 2~3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが達成できない場合は薬を開始する ○合併症をおこさない目標 HbA1c 7.0%未満○食事療法や運動療法だけで連成可能な場合 ○薬物療法で、低血糖などの副作用なく達成可能な場合 	9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか? 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン?(抵抗性) 14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか? 17. 私のステージでは、心血管・末期腎不全のリスクは? 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用 □ 食の資料 … 別資料
薬物療法 ①経口薬、注射薬は少量~ 血糖コントロールの 状態を見ながら増量 ②体重減少、生活習慣の改善によって血糖コント ロールを見る	23. 薬を1回飲んだらやめられないけどと聞くけど?
③血糖コントロール状況をみて糖毒性が解除されたら薬は減量・中止になることもある ④その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度 肝・腎機能を評価	4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?
⑤インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価 → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬	 薬が必要になった人の保健指導 24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択 25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています 26. ピグアナイド薬とは 27. チアゾリジン薬とは 28. SGLT2阻害薬とは

(2) 2次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがある。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)へはフォローアップ検査を活用し尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指す。

5) 医療との連携

(1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者は、集団健康診査・クリニックドックの場合は精密検査依頼書がでるのでそれを病院へ持参するように指導する。治療中断者を医療機関につなぐ場合は、個々に医療機関と相談をする。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用する。必要な場合はかかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては佐久地区プログラムに準じ行っていく。

6) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括 支援センター等と連携していく。

7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は<u>糖尿病管理台帳</u>の情報を活用してく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

(1)短期的評価

- ① 受診勧奨者に対する評価
 - ア. 受診勧奨対象者への介入率
 - イ. 医療機関受診率
 - ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数

- ② 保健指導対象者に対する評価
 - ア. 保健指導実施率
 - イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
 - ○HbA1cの変化
 - ○eGFR の変化(1 年で25%以上の低下、1 年で5ml/1.73 m²以上低下)
 - ○尿蛋白の変化
 - ○服薬状況の変化

8) 実施期間及びスケジュール

- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5月~対象者へ介入(通年)

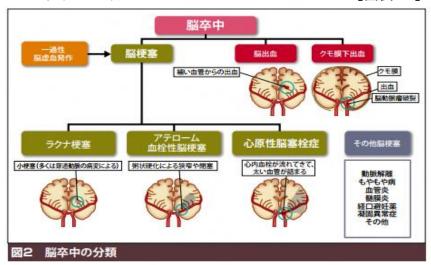
2. 生活習慣病重症化予防

1) 基本的な考え方

生活習慣病の悪化からくる、脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患などの重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート 2015、脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン、動脈硬化性疾患予防ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 34、35)

【脳卒中の分類】

【図表 34】



(脳卒中予防の提言より引用)

脳血管疾患とリスク因子

【図表 35】

	リスク因子 (〇はハイリスク群)	高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリックシンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
歐	ラクナ梗塞	•						0	0
脳梗	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
塞	心原性脳梗塞	•			•			0	0
脳	脳出血	•							
出血	くも膜下出血	•							

2) 対象者の明確化

(1) 重症化予防対象者の抽出

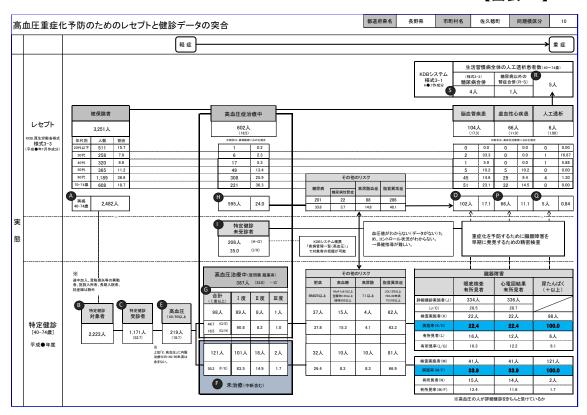
重症化予防対象者の抽出にあたっては図表 36 に基づき特定健診受診者の健診データより実態を把握する。その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握が明確になる。

【図表 36】

受	診者美]	1	次	2	• •	3															
-	-	52.7% この健診項目が正常の人	J	発症を予	防する	早期発見、早期 血管変化		発病後、進行 再発や重症															
2次	: 1次, :健診	、3次以外 8項目のうち1つでも受診勧 2値以上の項目がある人	樊	53	4.5%	464	39.6%	654	55.8%									指導プログラム」 定値及び受	診勧奨 判定値	t			
		項目	受診者数	正常	値	保健 判定		受診権 判定		再摸	Œ	再揭	(2)			項目		正常值	保健指導判定値	受診勧奨 判定値	再掲①	再揚(2)	参考
	_	BMI	7.	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人數	割合	\vdash		BM	\dashv				17740	1274	メタボ「リックシント「ロー」
身体 大き		腹囲	1,171	874		297 334								身代大		obs com 9	男性	~24.9	25.0~				診断基準検討委員 メタボリックシボローム 定義と診断基準
Т		中性脂肪	1,171			-		21	1.00	-	0.01/			Н		中性脂肪	女性	~89.9	90~	000	400		
				967		183			1.8%		0.6%							~149	150~299	300~	400~		日本動脈硬化学: 動脈硬化性疾患 予防がイドライン
	内臓脂	HDLコレステロール	1,171	1,112	95.0%	38	3.2%	21	1.8%						内臓脂	HDLコレステロー	- JL	40~	35~39	~34			P 80 7 11 712
	肪の	AST (GOT)	1,171	1,002	85.6%	135	11.5%	34	2.9%						肪の	AST (GOT)		~30	31~50	51~			
	蓄積	ALT (GPT)	1,171	978	83.5%	142	12.1%	51	4.4%						蓄積	ALT (GPT)		~30	31~50	51∼			日本消化器病学 肝機能研究班意見
		γ-GT (γ-GTP)	1,171	982	83.9%	131	11.2%	58	5.0%							γ-GT (γ-GTI	TP)	~50	51~100	101~			
'n		収縮期	1,171	754	64.4%	240	20.5%	177	15.1%	17	1.5%	0	0.0%	血管		収縮期		~129	130~139	140~	160~	180~	
	内皮	血 拡張期	1,171	969	82.7%	85	7.3%	117	10.0%	21	1.8%	3	0.3%	への影	内皮	血 拡張期		~84	85~89	90~	100~	110~	日本高血圧学会高血圧治療が介ラ
	准害	81	1,171	719	61.4%	233	19.9%	219	18.7%	29	2.5%	3	0.3%	響	度害	\$†		正常血圧	正常高值血圧	I度高血圧以上	Ⅱ度以上	Ⅲ度以上	
协民更	İ	尿酸	512	473	92.4%	28	5.5%	11	2.1%					動脈硬		尿酸		~7.0	7.1~7.9	8.0~			日本痛風・枝酸代謝 高尿酸血症・痛風の 治療が仕"ライン
5	インス	空腹時血糖	924	452	48.9%	385	41.7%	87	9.4%					化の	インス	空腹時血糖		~99	100~125	126~			78.00.11.2.12
	リン	HbA1c	1,019	316	31.0%	610	59.9%	93	9.1%	45	4.4%	9	0.9%	危険因	リン	HbA1c		~5.5	5.6~6.4	6.5~	7.0~	8.0~	日本糖尿病学会 糖尿病治療が4
-	括抗性	尿糖	1,170	1,154	98.6%	2	0.2%	14	1.2%					3	抵抗性	尿糖		(-) or (±)	(+)	(2+) ~			
Ī		クレアチニン	512	378	73.8%	127	24.8%	7	1.4%								男性 女性	~1.00 ~0.70	1.01~1.29 0.71~0.99	1.3~ 1.0~			人間・'ック学会 判定区分
	腎	GFR (糸球体濾過量)	512	403	78.7%	96	18.8%	13	2.5%						腎	GFR (糸球体濾過量)		60~	50~60未満 70歳以上:40~	50未満 70歳以上:40未満			
	巌	尿蛋白	1,169	1,132	96.8%	23	2.0%	14	1.2%						臓	尿蛋白		(-) or (±)	(+)	(2+) ~			日本腎臓学会 CKD診療が小
	Ì	尿潜血	509	465	91.4%	34	6.7%	10	2.0%							尿潜血		(-) or (±)	(+)	(2+) ~			
	その他の硬化危険		1,171	529	45.2%	289	24.7%	353	30.1%	137	11.7%	41	3.5%		その他の研究を			~119	120~139	140~	160~	180~	日本勤新硬化学会 動脈硬化性疾患 予防が(4)つ(2)

町では、保健指導判定値と判断される割合が高い疾患として、ヘモグロビン A1c(59.9%)、空腹時血糖(41.7%)がある。受診勧奨判定値と判断される割合が高い疾患としては、血圧(収縮期15.1%、拡張期10.0%)があり、次いでヘモグロビンA1c(9.1%),空腹時血糖(9.4%)がある。腎機能についてもe-GFR50未満の受診勧奨判定値とされる方が13名おり、重症化予防が大切である。

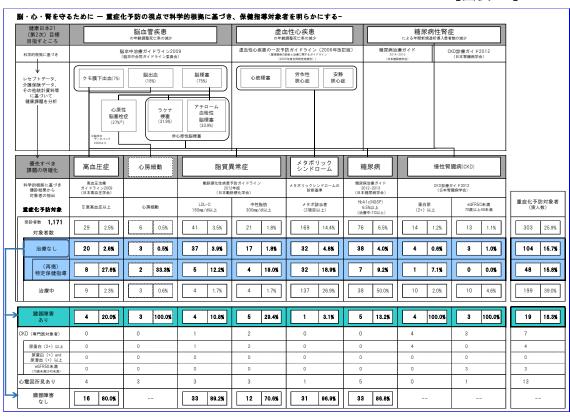
【図表 37】



脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子である。重症化予防対象者をみると II 度高血圧以上が 29 人(2.5%)であり、20 人は未治療者であった。また未治療者のうち 15 人(12.4%)は眼底所見有、14人(11.6%)は心電図所見有、2人(1.7%)は尿たんぱ 〈+以上で臓器障害の所見が見られたため早急な受診勧奨が必要である。また治療中であっても II 度高血圧である者も 9 人(9.2%)いることがわかった。治療中でリスクを有する場合は医療機関と連携した保健指導が必要となって〈る。

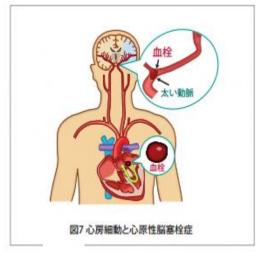
(2) リスク層別化による重症化予防対象者の把握

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与している。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で対象者を明確にしていく必要がある。(図表 38)



図表 38 脳・心・腎を守るための視点で表した表である。高リスク群にあたる臓器障害を 起こしているもの早急な受診勧奨が必要になってくる。

(3)心電図検査における心房細動の実態



【図表 39】

心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能である。集団健康診査・町民ドックなどで心電図検査を行っており、心房細動の有所見については、受診勧奨を行っている。

(脳卒中予防の提言より引用)

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

(2) フォローアップ検査の実施

生活習慣病重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へはフォローアップ検査において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

① 高血糖の管理

ヘモグロビン $A1c5.6\sim6.4$ または、空腹時血糖 $110\sim125$ の方に対してフォローアップ検査を行う。 $69歳以下でヘモグロビン A1c6.0\sim6.4$ または空腹時血糖 $110\sim125$ または随時血糖 $140\sim199$ の方に対しては糖負荷検査・頚部動脈超音波検査を行い、状態の悪化防止について保健指導を行う。

③ 脂質異常症の管理

LDL コレステロール 140-179 の方に対しては、フォローアップ検査を行う

③腎予防の管理

74歳以下の e-GFR 45~60 で糖尿病治療なし、尿たんぱく(+-)までの方に対して 尿アルブミン検査・フォローアップ検査を行い保健指導をする。

4) 医療との連携

生活習慣病重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括 支援センター等と連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報**を活用してく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

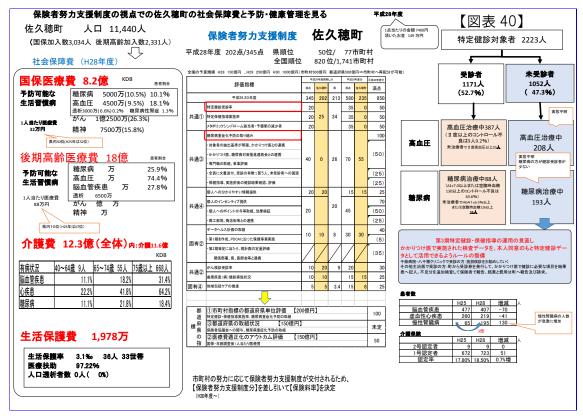
高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

Ⅲ ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く町民へ周知していく。【図表 40】



県の健診結果と生活を科学的に解明する

【図表 41】

長野県

	1	からだの	の実態		
①健診データ	7				
(H26年度厚生党	労働省様式6	i-2~6-7健	診有所見者	状況)	年度
	長野県	H26	佐久穂町H26	長野県 H28	佐久穂町 H28
腹囲	47位	28.5	31.7	29.4	29
BMI	43位	22.4	25.9	23.1	25.5
GPT	47位	12.7	14.6	13.6	16.7
中性脂肪	42位	21.7	22.3	22	17.4
空腹時血糖	41位	21.7	36.1	23.7	40
HbA1c8.4以上	46位				
	移動冊子	KDB	KDB	KDB	KDB

	2.長	野県の食の実態	
食用油	2位	飲食店総数	11位
食塩	6位		
		食堂レストラン	2位
砂糖	1位	中華料理	10位
		そば・うどん	5位
マヨネーズ	9位	酒場・ビアホール	15位
マヨネーズ ドレッシング	6位	アイスクリーム・ドーナッツ	15位
	•	,	
調理パン	1位		
		47都道府県+全国平均=48	

②患者調査の実態(糖尿病)入院·入院外(H26年度)

	入院外	入院
糖尿病	41位	45位

③糖尿病性腎症による新規透析導入の状況(H27年度)

長野県	39位	40 20%

第5章 地域包括ケアに係る取組

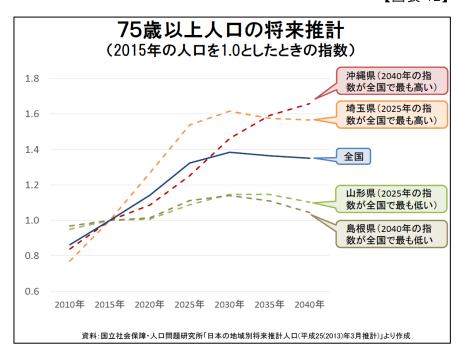
「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、町民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

長野県は、75歳以上人口の将来推計は、2015年の人口を 1.0 としたときの指数で 2040年が 1.66と全国一高くなると推計されている。(図表 42)

国保では被保険者のうち、65歳以上高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えている。このような状況にかんがみれば、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスをできるだけ必要としないようにするための対策は国保にとっても市町村にとっても非常に重要である。

【図表 42】



高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく町民を増やしていくことにつながる。

第6章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。 また、計画の最終年度の平成35年度においては、次の期の計画の策定を円滑に 行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率 的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4 つの指標での評価が求められている。

※評価における4つの指標(参考資料11・12)

ストラクチャー	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制
(保健事業実施のための体制・システム	を整備しているか。(予算等も含む)
を整えているか)	・保健指導実施のための専門職の配置
	・KDB 活用環境の確保
プロセス	・保健指導等の手順・教材はそろっているか
(保健事業の実施過程)	・必要なデータは入手できているか。
	・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット	·特定健診受診率、特定保健指導率
(保健事業の実施量)	・計画した保健事業を実施したか。
	・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム	・設定した目標に達することができたか
(成果)	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病
	等生活習慣病の有病者の変化、要介護率な
	ど)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年とりまとめ、国保連に設置している保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師 等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。

これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要である。

2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、 庁内での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の 適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

参考資料

参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみた〇〇町の位置

参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 3 糖尿病管理台帳

参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画

参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

【参考資料1】

様式6-1 国・県・同規模平均と比べてみた佐久穂町の位置

28年度

					/n r.s. +-		- 1014		_				
1	項目				保険者			平均	県		王		データ元 (CSV)
4	松人	П		実数	11 980	ì	実数 1 9.4.4	割合	実数 211F	割合 847	実数 124.85	割合 2 975	(037)
4			[絵化宏]	-	, -	1	<u> </u>		_				KDB NO.5
	ŀ		187107	~~~~~~~	<u> </u>		373,403	20.0			-		一人口の状況
戉	ŀ				<u> </u>					,			KDB_NO.3 健診・医療・介
					. 								データからみる
	ŀ				<u> </u>						+		の健康課題
	第1分			4,030	1		1/	7					KDB NO.3

													データからみる
							1				1		の健康課題
îri													
											1		KDB_NO.1 地域全体像の打
îri w													N N N N N N N N N N N N N N N N N N N
-			m Mr										
	悰		***************************************				***************************************						100
F	-1		女性	44	,	n	 						
	ŀ						·····		•				
	_				<u> </u>		·	•					KDB_NO.1 地域全体像の打
	~				}				 				AS-98, II 14-18K (7) f
	K-74						 						-
	ŀ				. }		 						
	스티	日权		4	3.0	,	444	3.U	43b	٥.١	24,294	3.3	1
		甲杜		1	-						-		厚労省HP
	ŀ				-						1		人口動態調査
-	1등함		中率)	723	18	5	114 823	20.2	111407	197	5 882 340	21.2	
			C+7	_									
-	_				į.						_		
				_	1								
		***********	***************************************										
-	***************************************												
								~~~~~					
뮸					<u> </u>		·						
							·						KDB_NO.1 地域全体像の打

			(全体)			0							
													-
~									,		······································		
			1										-
等			***************************************										~~
ż			BOXE'S C										
l'				1 205	, ,	2	000,	701	_		,		
況		40~64歳		•	<u> </u>								
	ŀ				<u> </u>						_		
┢				5,,		-	26	6					KDB NO.1
s s	病院			1		3	· ,		,		,		地域全体像の指
***				·			 						KDB_NO.5 被保険者の状え
					4		·						₩ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	******				÷		+						
-					<u></u>								1

- l ´	-100		(左,走)	00.010		9位			1		-		1
L			达 療質		同規模1								4
3				(_		KDB_NO.3
	/ ·												健診・医療・:
	_			1							4		の健康課題
	′ '						↓						KDB_NO.1 地域全体像の打
_					3.0						4		10-94-12 PF 88-07
11	1件ま	あたり在院日数	数								4		ļ
						<u> </u>							
	曼性	腎不全(透析	あり)			1					<u> </u>		
	糖尿	病		 					10	.0	9.7	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	[™] KDB_NO.3 ፟~~健診・医療・チ
4.p. [高血	圧症				<u></u>	9.2	2					・・・ 健診・医療・1 データからみる
	精神						18.	8	17	.7			
Ĵ	筋·	骨格		9	6,852,670	20.5	15.	1	15	.7	15.	2	
	或	成 3 3 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7	Total	65歳以上 (高齢化率) 75歳以上 65歳以上 (高齢化率) 75歳以上 65~74歳 40~64歳 39歳以下 第1次産業 第3次産業 第3次産業 第3次産業 第3次産業 第3次産業 第3次産業 第3次産業 第4世 女性 女性 女性 女性 女性 女性 女性 女	総人口 65歳以上 (高齢化率) 3,844 75歳以上 2,264 65~74歳 1,580 40~64歳 4,101 39歳以下 4,035 第2次産業 第3次産業 第3公産 第7不全 第3 自殺 4 心臓病 34 松(5) 以 50 公債 第7不全 3 自殺 4 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	お人口	総人口	総人口	総人口 11.980 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.944.958 1.945.958 1.944.958 1.944.958 1.945.958 1.9	機入口	おきたい 11,880	大き	

【参考資料 2】

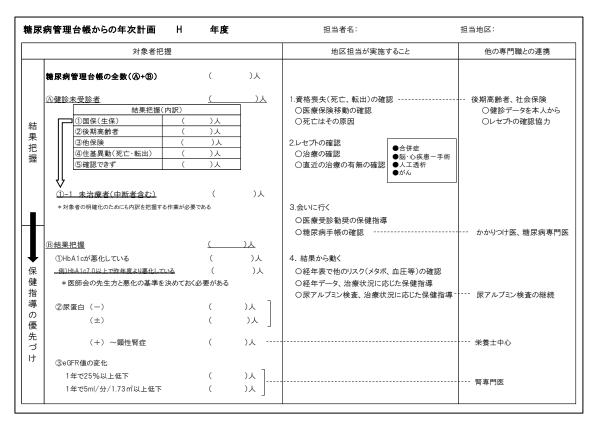
				糖尿病		574,783	39位	(11)							
				高血圧		551,123	54位	(13)							
			_	脂質異常症		504,768	58位	(14)							
		費用額	入	脳血管疾患		558,382	63位	(14)							
		(1件あたり)	院	心疾患		926,605	4位	(10)							
		ID 去 IE /		<u>腎不全</u>		375,491	66位	(10)							
		県内順位		精神		439,106	63位	(23) (13)							KDB NO.3
	(5)	順位総数79		悪性新生物 糖尿病		658,844 40,396	27位 12位								健診・医療・介護
		入院の()内		高血圧		30,878	191								データからみる地域
		は在院日数		脂質異常症		33,331	3位								
			外	脳血管疾患		39,729	18(
4			来	心疾患		32,830	601	<u></u>							
				腎不全		140,917	57 <u>1</u>	ά							
				精神		26,877	53位	ℷ							
				悪性新生物		59,019	15位	立							
		(時長) 左 無 日	1	健診対象者	健診受診者		2,190			779		584	2,0		IVDD NO 0
	6	健診有無別 一人当たり		一人当たり	健診未受診者		11,162		,	249		934	12,6		KDB_NO.3 健診・医療・介護
	•	点数	生活	舌習慣病対象者	健診受診者		6,892			39	7,2	237	5,94		データからみる地域
				一人当たり	健診未受診者	3	35,126		33,	226	33,	421	36,4	79	
		(神景)、 1、土	受診	勧奨者		618	55.	0	85,600	56.7	84,602	53.3	4,116,530	55.9	KDD NO 1
	7	健診・レセ 突合		医療機関受診	率	578	51.	5	77,924	51.6	77,778	49.0	3,799,744	51.6	KDB_NO.1 。地域全体像の把握
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	L	医療機関非受	診率	40	3.6	3	7,676	5.1	6,824	4.3	316,786	4.3	
	1		健診	受診者			1,123		150	,884	158	,763	7,362	,845	
	2			受診率		50.3	県内3		4	1.2	42.2	全国7位	34.	.0	
			A±		¥ /eh++-+\		同規模								4
	3		_	保健指導終了	自(実施率)	11	8.5		1988	10.6	572	3.3	35,557	4.1	4
	4		非肥	温満高血糖	=+ v/ +-	144	12.		16,132	10.7	16,151	10.2	687,157	9.3	4
					該当者	165	14.		26,708	17.7	25,333	16.0	1,272,714	17.3	
	(5)				男性	108	20.		18,450	26.8	17,887	25.1	875,805	27.5	J
		特定健診の		メタボ	女性	57	9.6		8,258	10.1	7,446	8.5	396,909	9.5	
	_	状況			予備群	123	11.		16,517	10.9	15,393	9.7	790,096	10.7	_
	6				男性	93	17.	********	11,305	16.4	11,071	15.5	548,609	17.2	
		県内順位			女性	30	5.1		5,212	6.4	4,322	4.9	241,487	5.8	KDB_NO.3
_	7	順位総数79			総数	326	29.		48,306	32.0	46,217	29.1	2,320,533	31.5	健診・医療・介護データからみる地域
5	8		١,	腹囲	男性	228	43.	0	33,087	48.1	32,823	46.0	1,597,371	50.1	の健康課題
	9		メタ		女性	98	16.	5	15,219	18.6	13,394	15.3	723,162	17.3	KDB_NO.1
	10		ブボ		総数	59	5.3	3	8,411	5.6	7,337	4.6	346,181	4.7	地域全体像の把握
	11)		該	BMI	男性	8	1.5		1,366	2.0	1273	1.8	55,460	1.7	J
	12)		当		女性	51	8.6	3	7,045	8.6	6,064	6.9	290,721	7.0	
	13		予	血糖のみ		17	1.5	5	1,113	0.7	1,062	0.7	48,685	0.7	J
	(14)		備	血圧のみ		81	7.2	2	11,749	7.8	10,052	6.3	546,667	7.4	J
	(15)		群	脂質のみ		25	2.2)	3,655	2.4	4,279	2.7	194,744	2.6	
	16		レベ	血糖・血圧		26	2.3	3	4,972	3.3	3,834	2.4	196,978	2.7	
	17)		ベル	血糖・脂質		15	1.3	}	1,383	0.9	1,652	1.0	69,975	1.0	1
	18		,,,	血圧・脂質		66	5.9)	12,150	8.1	12,020	7.6	619,684	8.4	
	19			血糖・血圧・	指質	58	5.2)	8,203	5.4	7,827	4.9	386,077	5.2	1
				高血圧		378	33.	7	53,167	35.3	52,469	33.1	2,479,216	33.7	1
	1		服	糖尿病	***************************************	85	7.6	······································	12,333	8.2	11,955	7.5	551,051	7.5	1
			薬	脂質異常症		220	19.		33,165	22.0	36,892	23.2	1,738,149	23.6	1
				脳卒中(脳出血	· 脳梗塞等)	34	3.0		4.411	3.0	4.697	3.1	230,777	3.3	1
			既	心臓病(狭心症		72	6.4		7,617	5.3	10,003	6.6	391,296	5.5	1
	2		往	腎不全	- 20 20 77/	3	0.3		756	0.5	882	0.6	37,041	0.5	1
			歴	貧血		83	7.4		12,367	8.7	11,296	7.5	710,650	10.1	1
	3		喫煙			160	14.		21,922	14.5	21,320	13.4	1,048,171	14.2	1
	<u>(4)</u>			<u>-</u> 回以上朝食を抜	······································	49	4.4		9,740	7.0	8,333	6.2	540,374	8.5	1
	(5)		********	回以上新良を放 回以上食後間食		105	9.4		16,764	12.0	15,693	11.3	743,581	11.8	1
	6	生活習慣の		回以上就寝前夕 回以上就寝前夕		170	15.		22,143	15.8	20,055	15.0	983,474	15.4	KDB NO.1
6	****	エル 首 頃の 状況	******	回以工机役削り る速度が速い	24	353	31.		37,641	27.0	33,797	ļ	1,636,988	25.9	NUD_NU.I 地域全体像の把握
	7			*る迷皮が迷い 	(gl) Hiith		31.					25.3	·		_
	8		********		***************************************	353		~~~~~~	45,144	32.3	40,560	29.0	2,047,756	32.1	4
	9		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	30分以上運動習		798	71.		90,055	64.4	89,671	63.9	3,761,302	58.7	
	10		******	1時間以上運動7	ぱし	563	50.		65,817	47.1	63,966	45.6	2,991,854	46.9	4
		1	0000000000	不足		176	15.		34,533	24.7	30,611	21.9	1,584,002	25.0	
	1)					282	25.	2	37,127	26.1	36,779	24.4	1,760,104	25.6	1
	(12)			飲酒		~~~~~		~~~~~	***************************************	}~~~~	***************************************	g	·		~
				飲酒		259	23.		28,746	20.2	34,747	23.0	1,514,321	22.0	1
	(12)		時々			~~~~~			28,746 59,598	20.2 61.3	34,747 41,350	23.0 54.0	1,514,321 3,118,433	22.0 64.1	j
	(3)		時々 日	飲酒 1合未満 1~2合		259 225 222	23. 41. 41.	7	59,598 24,348	61.3 25.0	41,350 24,618	54.0 32.1	3,118,433 1,158,318	64.1 23.8	**************************************
	(12)		時々	飲酒 1合未満		259 225	23. 41.	7 2 9	59,598	61.3	41,350	54.0	3,118,433	64.1	<u> </u>

黄色は糖尿病重症化予防評価項目

【参考資料3】

番号	追加 年度	地区	氏名	性別	年度 年齢		J	頁目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	転出 死亡	備考
						糖尿病	糖	服薬								
						高血圧	椐	HbA1c								
						虚血性心疾患		体重								
						脳血管疾患	糖 以外	BMI								
						糖尿病性腎症	20.71	血圧								
							CKD	GFR								
							GND	尿蛋白								
						糖尿病	糖	服薬								
						高血圧	柑	HbA1c								
						虚血性心疾患		体重								
						脳血管疾患	糖 以外	BMI								
						糖尿病性腎症	ぬクト	血圧								
								GFR								
							CKD	尿蛋白								

【参考資料 4】



【参考資料5】

様	= †6	i-1 糖原	水病'	性腎症	重症化予防の	取り	組み割	华価	同規模 区分	10	都道 府県	20		市町村名	佐久穂町
						突			保険	者			同規模保険	(平均)	
				項目		合表	28年	F度	29年	F度	30年	度	28年度同規模	保険者数152	データ基
						24	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1	1	被保険者数				Α		3,251人							KDB_厚生労働省様式 様式3-2
	2			曷) 40−74崩 ****	ž	_		2,482人							
^	1	# ch (#=^		者数		В		2,223人							
2	2	特定健診		者数		С		1,171人							市町村国保
	3		受診					52.7%							特定健康診査・特定保健指 状況概況報告書
3	1	特定 保健指導	対象実施					0.5%							
	1		糖尿			Е	146人	12.5%							
	2		TILLIAN		中断者(質問票服業なし)	F	58人	39.7%							
	3				質問票 服薬あり)	G	88人	60.3%							
	4			コン	トロール不良	ŭ	56人	63.6%							
	5			HbA1	-7.0以上または空腹時血糖130以上 血圧 130/80以上	J	23人	41.1%							
4	6	健診			肥満 BMI25以上	1	26人	46.4%							特定健診結果
•	7	データ		コン	トロール良	K	32人	36.4%							500 000 7 00 017
	8			第1期	107.0未満かつ空腹時血糖130未満 尿蛋白(一)		109人	74.7%							
	9			第2期	尿蛋白(±)	1	24人	16.4%							
	10			第3期	尿蛋白(+)以上	М	13人	8.9%							
	11)			第4期	eGFR30未満		0人	0.0%							
	1		糖尿	病受療率				88.9人		l					KDB 厚生労働省様式
	2				0-74歳(被保数千対)			113.2人							様式3-2
	3			レセプト件数	入院外(件数)		1,466件	(612.4)					2,076件	(799.2)	KDB_疾病別医療費分析
	4			(40-74歳) ()内は被保数千対	入院(件数)		9件	(3.8)					16件	(6.0)	(生活習慣病)
	(5)		糖尿	病治療中	I.		289人	8.9%							
	6			(再掲)4	0-74歳	Н	281人	11.3%							
	7			健	診未受診者	I	193人	68.7%							
	8		イン	スリン治療			29人	10.0%							
5	9	レセプト		(再掲)4	0-74歳	0	28人	10.0%							KDB_厚生労働省様式 様式3-2
	10		糖尿	病性腎症			28人	9.7%							14240 2
	11)			(再掲)4	0-74歳	L	27人	9.6%							
	12			、工透析患者 病治療中に占めるま			4人	1.38%							
	13			(再掲)4	0-74歳		3人	1.07%							
	14)			新規透析			2人								
	(15)			(再掲)*	唐尿病性腎症		1人								
	16]後期高齢者	慢性人工透析患者数		4人	0.9%							KDB_厚生労働省様式 様式3-2 ※後期ユーザ-
	1		総医				8億	6739万円					10億	9540万円	
	2			生活習慣	買病総医療費		4億	7328万円					6億	2690万円	
	3			(総医療費	貴に占める割合)			54.6%						57.2%	
	4			生活習慣病	健診受診者			6,892円						7,539円	
	⑤			対象者一人あたり	健診未受診者			35,126円						33,226円	
	6		糖尿	病医療費				4962万円						6464万円	
	7		(生活	習慣病総医	療費に占める割合)			10.5%						10.3%	
6	8	医療費	糖尿	病入院外	総医療費		1億	4716万円							KDB 健診・医療・介護データから
	9			1件あた	IJ			40,396円							る地域の健康課題
	10		糖尿	病入院総	医療費]		6265万円							
	11)			1件あた				574,783円							
	12			在院日数				11日							
	(13)		慢性	腎不全医療				3307万円					-	6348万円	
	14)			透析有り				3111万円						5980万円	
	15			透析なし	•			196万円						368万円	
7	1	介護	介護給付費				4028万円		ı	-		11億	9799万円		
	2				定者)糖尿病合併症			#VALUE!							KDB_健診・医療・介護データが
8	1	死亡	糖尿	病(死因別]死亡数)	1	3人	1.8%		1			2人	1.0%	KDB_健診・医療・介護ナータカ みる地域の健康課題

第2期佐久穂町国民健康保険データヘルス計画実施計画書

	④AH35年度	見直し更新				
	③C H35年度末	UK.				
		130年度児国 し曳新				
		HSU年度木評価 ④A				
	90 an	9	N .	15%		
		実施者	孫帝郎田宗宗帝 田元宗宗 神東小人への の	国 保条 健康 ふくり 係 保健師	国保係保健師	保健師
	②D実施(体制)	実施方法	1 5年本本ででは、	1 商工会を通 じ対象事業所へ の町の権診事業 案内の実施 2 産業医と なっている医療 機関からの健診 事業案内の協力	1 第3 期待記 発達指導支援計 力 市 火 新	1. 健診結果機 酸・大人の健康 酸・大人の健康 の域 の域 のの変 のの変 のの変 のの変 のの変 のの のの のの の
		保健事業内容	未受診者を中心に で力を確認の で が動物なを囲む・ 域、事業可等可 を全体への啓発計動 を行う。	他保険に加入している いない小規模事業 所に対し、即つ離 野事業の案内を し、有効利用して もらうと共に、事業主及び従業員の 機能受砂制奨を行う。	委託医療機関での 等限情報、実施報告 神化や、実施報告 の離れの防止を と図る。 注を踏また、今末 で呼で変施していて 等3期からの変更 で呼で表述していて で呼で表述していて でする。今年	権務的直対象者へ の受診制度の実 施力の受診制度の実 施力の再制度の実施 により受診制度の 他庇と精験受診 の向上を図る。
		対象者	特 定體認為 (全)	内の他保険未入事業所	特定氏機計導為 計配務機関(3 医發機関)(3	構密的並対象者
		(C)目標	必能率 65% (「佐久瀬町国 (「佐久瀬町国 下面様保別が支 より)(239)」	受診率 65% (「佐久穂町国町」 民健康保険実施 加計画(第2期)」 上り)	特定保健指導 目標值 65%	内影響類 9 0%以上 精験を影把推革 100%
	画 士	(0)目的	特定確認の受診率 向上、及び生活習 歯所対策の推進。	特定健診の受診率 向上、及び生活習 慣病対策の推進。	生活習慣精予防お よび重症化予防の ための特定保健指 導の徹底。	疾科の早期発見と 重能化予防。
	①P計画	3 H34 H35	0	0	0	0
		H31 H32 H33	0		0 0	0
		(a)現状分析及び(b)健康課題の抽出 H30	1 (a) 特定機能の 5年未受診 者327人への個別問題(による場 者327人への個別問題(による場 受診につなげるもにおったり 困難 な状況である。 2 (a) 町民 に分かせドックの受診勘技を実 だっクの無わつボン拳の配右 に合わせドックの受診勘技を実 施したところ。(b) かり の用い かった。 3 (a) 連携 素をの明したかり、効果的で かった。 3 (a) 無理機 たったところ、(b) 別別ので かった。 3 (a) 無理機 かった。 4 年間を表現ので かった。 1 年間を表現ので があるので、 1 年間を表現ので かった。 1 年間を表現ので がある。 1 年間を表現ので がある。 1 日間を表現ので がある。 1 日間を表現を表現ので がある。 1 日間を表現ので がある。 1 日間を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	1 (a)特定維診の5年未受診 者の中には、小規模の事業所等 るの中には、小規模の事業所等 くみられるが、(b)権診を受診 させる終務は保険者に課せられ でおり、これらの事業所等の総 務となっていない。	1 (a)28年度の特定保険指導 株子を物合とに、25.1% (順年 との場合のであった。(b)ある を打医療機関での計算率が低 関かった、特定機能等サータ管 展、ステムの第スにも大力を指導等を を展して、5人力がをが構造等サータ管 を提出では、5人力がをが構造を を表記を構造をする。 を表記を指導して、5人力がをが構造を を表記を構造を推進を表示。 (人力簡所の減少)を行った。 体語の特定保護等を	1 (a)各種微診により「要精 (b) (a) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b
¥ 1	百年 1874)	事素名(核光順位)	総 存 選 報 本	○健康状態 を把握でき ていない者 への指導	○ 医療機 でのお辞記 雇指導実 率向上対	○ 未 発
73.2 WILL X.1	T) 4 #	+ 	類(() () () () () () () () () () () () ()	特定健診・特定の	(4) 錄 未 対件 報報 用 類 報報 用 數	(3) (3) (3) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7

第2期佐久穂町国民健康保険データヘルス計画実施計画書

末 (AAH35年度		見直し更新					
	③C H35年度末	最終評価					
	②// 1120年中目店1 目练						
	②C 1130年申申報任	TEN X HOOM OF					
		実施者	参託 医療機関 後間 新華 維着 後間 乗 着 健康 近く の 系	保權師 閱係医療機閱	保健師 理学療法士 作業療法士 等業療法士 等・業療法士 チャ・コガティー 佐久穂町社会福 品協議会	保健師 理学療法士 健康運動指導士 健康人々り余	管理栄養士 保健師 社会福祉士 食生活改善推進 員
	②D実施(体制)	実施方法	(18歳以上の全町 2 施酸糖酸 (18歳 2 施酸糖酸 (18歳 以上の全町形) 2 中の全町形) 2 中の全町形 3 町形ドック (35 4 前 ドック (35 6 町のみ) 6 町のみ) 6 利力子酸症 (36歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の全町 (37歳以上の会町 (37歳以上の会町 (37歳以上の会町 (37歳以上の会町 (37歳以上の会町 (37歳以上の会町 (37歳以上の会町 (37歳以上の会町 (47)が	1 4~5回の学習 会の実施 2 必要により専門 家による諸智や各種 実でよる諸智や各種 ま習の開催 め及び公表	1 各地区で年3回 開催 2 筋力アップ転倒 7 防力・設知施予防 予勝予防を主に開催	1 月1回の開催 2 交通弱者のため 0必回バス強行 3 運動前の健康 チェックの実施 4 家庭での血圧消 た・運動継続の推進	1 年3回の実施 2 調理実習参加及 び栄養学習 (ミニ講 座) 3 自宅での調理の ##
		保健事業内容	国保加入者以外の者も含め、全町民 者も含め、全町民 を対象に各種検診 の改権に沿って実 施する。	町の健康課題となっているナーマやカイフックパーマのサーマースに決め等を強しない。学習な歌歌といいと、町民を教験により、町民を教験・一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一	各専門職と連携 し、筋カアップ語 倒予が、認知能予 が、予整でを図 る。町社会福祉協 議会主催のサロン 上国時開催し、参 が、一種の場別を がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。	継続可能な低い運動を指導し、体の 動を指導し、体の 基本的な機能の向 上及び維持を図 値影受診を教室へ の参加条件とす る。	調理実習と栄養学習(ミニ講座)に より食生活の改善 を図る。
		太 秦 本	産業金 富力 を見る はままま は ない は ない は ない は ない ない ない ない ない ない は 健康 の は ない	保健推進員 町民全般	概7260歳以 上の町民	町展	概ね60歳以 上の男性
		(0)目標	がん 禁 等 500 (体 (体 (体) (体) (体) (体) (体) (を) (体) (を) (町内健康課 題対策及び 啓発の拡大	筋 た で が が が が が が が が が が が が が が が が が が	筋・骨格疾患の医療費 割合の減	参加者增加 1回20人(実 人員)
		H35 (C) 目的	(物質) 総数 (物質) 総数 (物質) 日 (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数) (のの数)) (のの数)) (のの数) (ood) (oo	町の健康課 題学習によ る、町内健 康課題疾病 等の予防。	第カアップ 無倒予防・ の認知能予 防・介護予	筋・骨格疾 ○ 患の重症化 予防。	基礎的な調理技術の習得及び、食の知識向上の名類のの知識向上による生活とのによる生活とは、質問による生活とは、
	①P計画	H33 H34 H3	0	0	0	0	0
	`	Н31 Н32	0	0	0	0	0
		(a)現状分析及び(b)健康課題の抽出 H30	(1 (a)保護推進員の各プロックごとに毎年テーマを決め可の 健康課題について学習会を実施 し、原和と健康のファンドリで等 国務表をしている。(b)学習の 成果をより多くの可以にかっ たらうことにより疾病予防により大きな効果が関係できる。	1 (a) 町内50ヶ所以上で150回 以上開催し、延々人数は約2,000 に対参加している。(b)参加者 の高齢化が進んでいることと、 男性の参加者が少ない状況にあ る。	1 (a)機業に従事する者が同 規模・計解して多 1.次 (b)医療費に出める (b)医療費に出める (b)・骨格疾患の割合も高いた (b)・重症化しないための予防の 取組が必要な状況にある。	1 (a)社会環境の変化により 高齢男性が食事を用意すること が増えているが、(b)をに関む き符の機会に加え、自らが調理 ○ 場に立り機会とかない。 基礎的な調型の技術を身に付け エ・ルンのペーション
	12年11百代)	※ JCiii似 土 /	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	〇地区ブ ロック学習 余	参加 参加 参加 を を を を を を を を を を を を を	〇ヘルスアップ教室	〇おとこの 料理教室
	重業夕 (概先階位)	₩ ₩		(e) (e) (e) (c) (c) (c) (c) (c)	14年		

健康診査

第2期佐久穂町国民健康保険データヘルス計画実施計画書

35年	見直し更新					
HAA	見					
1 1	<u>к</u>					
③C H35年度字	最終評価					
8						
	·-					
	直し更新					
	H30年度 見直し更新					
	⊕A H3(
	0					
	末評価					
	H30年度末評価		<u>~</u>			
	- S		巻 -			
	架	機開	2 土	H	士 函 響 会	を発
	実施者	委託医療機関 保健係	国保系 保護 人の 条件 保護 一般 大学	孫 帝 田 子 豫士	保健師 歯科衛生士 佐久歯科医師会	健康づくり係 保健係 関係組織等
()			製区 ・	海	を 検 で 歯	○
②D実施 (体制)	実施方法	年1回町立千曲 少林・腹囲測定 加丘検査 新報告荷血液 類部超音波検査 糖代謝学習	区 で かった かった がった がたい。 ・、。 ・、 ・、 ・ ・ 参 所 を が が が が が が が が が が が が が が が が が が	毎週水曜日午前 9-12時での実施 2 第1・3 水曜日 は栄養相談を実施	1 集団健康診査で の歯弁権診の指数 2 個別妊婦虐科検 診への受診師 3 乳幼児健診等で の歯科指導の光実 4 保育園児への歯 科謀話の実施	福祉と健康のつの開催 の開催 夏の健康管理合 議の理事 保健推進員役員
(SD)集		1 年1回 病院で実施 2 身体・ 及び血圧検 3 75g糖 検査 4 頚部超 5 糖代酵	佐久地区の対象区分 [にしたがって対象者 を を抽出する。それぞ (れの対応については) 新シート参照	25~1	1020024年	- 1 2 2 画 8 余 マ 4 8
	養内容	血液検査及び糖尿 病子的学習会を開 催し、額極的子防 に努める。	8	定期的公律 中 的	各種歯科検診及び 歯科指導の推進に よる歯科保健事業 の光実を図る。	それぞれの組織の 役割の発揮及び協 保健推進員 強生活改善推進協 議会 食育推進委員会
	保健事業内容	液検査及 予防学習 に、 積極 努める。	ハイリスク対策 未受診者対策 無機中断者 解尿病管理台帳 整備	基 を を を を が が に に に に に に に に に に に に に	種歯科物 科指導の る歯科係 充実を図	それぞれの組織 役割の発揮及び 力 内 保権進員 食生活改善推進 養会 食育推進委員会
	地			定日を事者の	を 極 4 の	そ役力 保食騰食
	対象者	糖尿病溶 症の危険 のある者	人工協析 リスクの 高い糖尿 海患者	現	即展	即民
	(C) 目標	華 全 を を を を を を を を を を	糖尿病からの人類 との人類 透析患者 をださな い	健康相談件数の増	耐料 関係 関係 8020、 7028である る者の値 ガー児の 次本の が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する が表する がまる。 が。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 が。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 が。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 が。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 がまる。 が。 がまる。 が。 がまる。 が。 がる。 が。 が。 が。 が。 が。 が。 が。 が。 が。 が	関係組織 構成員の 参加率の 向上
	目的(
	(c)	糖尿病の 発症防止	糖尿病患者の重症 者の重症 化予防	健日さ日すにて者し相の康をれでるよ、がや診備相固た設この相利予察権験定期定と、敵用い境保	歯科関係 医療費却 制及び口 腔衛生の 向上	鶴 療 社等 印度 医・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
1===	134H35		0	0	0	
①P計画	2H33H		0	0	0	
	131H32F		0	0	0	
	H30	_	0	0	0	
	健康課題	1 (a)非肥満高血糖者及び特 产権数の血糖素素者が同規模自 产権及び場上比較して多い。 (b)追跡検査である難貨が検査 (c)追跡検査である難貨が検査 (c)対別にあるため、参加者が 少ない状況にある。 少ない状況にある。 かない表別にある。 4、4、4、4、4、4、4、4、4、6、6、6、4、6、6、4、6、4、6、4	(a)特定離診の空腹時血 ヘモグロビンALの有所見者 内でもワースト10に入 静原病性音解音が増 でいる。(b)人工透析に をみると離尿病をも方は 6割であり、糖尿病の悪化 が必要である。	(a) 期日を指定して医療機 肝以外の即下ドック・強能 ・特定保健指導及び一般能 数々実施しているが、(b) のため勤務状況により 製合 がはい勤務状況により 製合	(a) 医療費の分析から歯科治 ・歯両療疾患の者が多く、小 うつ 音解存用を明及び佐久地 比較しても多い状況にか (b) 歯科保健の充実が求め いる。	心動くる嚢れずシらにをこ。髭る総されにをこ。ぽる総された寒まと の中合ルて
	(P)	画者しるる / デェ を	 (a)特定健診の空腹時面へモグロビンALcの有所がでもフースト1のに入りでもフースト1のに入りでもフースト1人が発尿性管症と有済者がでいる。 (b)人工透析にをみると嫌尿病をもち方を関であり、糖尿病の悪が必要である。 	定ド草に祀ってか及るにきてかびがよが	A 香が で が を 発 が が が が が が が が が が が が が が が が が	国体しっ 準みらば を種てて社画など来 上班いい会さら一名
		満典比でるあどが 一部常数あたるがに これが これが に、 は、 できまれる。	(Te) (Me) (Pe) (Pe) (Pe) (Pe) (Pe) (Pe) (Pe) (P	を 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 元 楽 ブッド・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・ブ・	乗の分 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	推す継とが々りに確した。
	2分析) 非肥) 自動 が無と がなか くだだけ を形に をがなか をがなか	40.12では、 40.22では、 20.22である。 20.22で、 31.22では 31.22では 31.22をは	(大学など) (日本人) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	医療 関係 を で で が で が で が が が が が が が が が が が が が	(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	(a) 現状分析及び	1 (a)非肥満高血糖者及び特合機能多の血糖果素が同規模自 治体及び場と比較して多い。 (b)追除確定である糖貨が破産 (c)追除物金でみため、参加者が 少ない状況にかり かない状況にかったが、一次なり かなり表して、多加者が から、4で糖尿病治療中は除く	1 (a)特定健診の空腹時血 難、ヘモグロビンALCの有所見者 は県内でもワースト10に入 る。解釈海性管理を有病者が増 加している。(b)人工透析にな る人をみると雑尿病をもち方に 5~6割であり、糖尿病の悪化 防止が必要である。	1 (a)期日を指定して医療機関委託以外の両にメット権関係を記が入り、機関機能・特定保護指導及化一般機能等・特定保護についるが、(b) エロックを動物状況により機合・エロットを動物状況により機合いるのが表現にバックをかる。	1 (a)医療費の分析から歯科治療・歯周病疾患の者が多く、小児のう童保育地を別多く、小児のう童保育性の場合の関係なた地でと比較しても多い状況にあり、(b)歯科保健の方実が求められる。	1 (a)保健推進員を中心に健康づくりに関する各種活動を実施しており、雑総していくことが必要不可欠となっている。 が必要不可欠となっている。 でし、かっしながら、社会環境の変化により個々が準重される中 で、健康づくののなからず総合 おりか取り組みによるソーシャル キャビグルの確立が求められている。
	頁位)	↑ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	翻 定化子 等 業 等 等	○無業 在 器 要 事	() 國本 () 國本 () 國本 () 國本 ()	○ > 巻 数 巻 を を か を か を か を か を を を を を を 見 出 出 出 出 出 出 出 出 出 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま
	(優先順位)	○後	2017年	○康業 ○共	^{● ☆} ② ● ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	く 2 単数動後 2 7 7 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1
	事業名((6) 年(7) 日本(7) 日本(8) 日本		審科保健 の重点取 組	衛を を を と の 他 の の 他 の の の の の の の の の の の の の の
	III)	健 熊	教室	健康相談	歯科保健	健康づくり推進

佐久穂町事業評価計画30年度

糖尿病性腎症予防プログラム(ハイリスク者)

今後の対策				
評価結果				
評価体制	無 無 坦 训		主には事業担当・指導に携わる全職員	
評価時期	1)2)年度末 3)翌年の年度末に確認	年 茂 末	年 茂末	年 度 末
發圭몦趧	1)2)レセプト・精密検査返書・個別台 帳で確認 3)翌年の健診結果で確認	1)2)3)対応記録で確認	1)2)3)対象者リストで確認	1)リストの整備がされる 2)対応可能な人数であった 3)検査が実施された
戦	1) 目標設定なし 2) 目標設定なし 3) 0%	1)80%(訪問・面談・正) 2)目標設定なし 3)目標設定なし 4)目標設定なし	1)2)対象者選定後3か月以内3)医療連携を持つ	1)システムの整備がされデータ に不足がない 2)対象者の人数は保健指導実 施できる体制にある 3)検査が実施される
評価指標	1)医療機関連携率(連携数/ハイリスク者) 2)保健指導実施率(保健指導対象者/ハイリスク者) 3)受診が中断する	1)状況把握数 2)医療機関との連携数 3)保健指導実施数 4)糖尿病連携パスの使用状況	1)2)健診結果・レセプトの読み取りを行い個人台帳を作成 する 3)保健指導のほか、必要者は医療機関と連携を持つ	1) 対象者の選定が正確に行えている 2)保健指導の時間・人員が確保できるか 3) 必要者に対し検査ができる予算が確保される
評価項目	1)医療機関連携 2)リスク因子の改善	1) 対象者と面談・電話 ができた。 2) 必要者に対して保健 指導ができた	1) 対象者の状態確認 2) 医療状況の確認(本人) 人) 3)保健指導の可否に ついて医療機関へ連携 をもつ	1) 対象者の選定作業 時間 2) 保健指導の人員
面の枠組み	(結果) アウトカム	(事業実施量) アウトプット	プロセス (過程)	(予算人員) ストラクチャー

糖尿病性腎症予防プログラム(治療中断者)

今後の対策				
評価結果				
評価体制 評価結果	+		主には事業担当・指導に携わる全職員	
計画時期	年度 末	华 茂 末	年度 末	年度末
经生型起	1)レセプト・個別台帳で確認 2)健診受診記録で確認 3)健診結果などで確認	1)2)3)対応記録で確認	1)2)対象者リストで確認	1)リストの整備がされる 2)対応可能な人数であった
**	1) 目標なし 2) 20% 3) 状態が悪化しない60%	1)レセプトでの受診状況把握率 100%。訪問・面談・配での状況把握率:目標設定なし と)必要者の50%(訪問・面談・ 同) 3)目標設定なし		1)システムの整備がされデータ に不足がない 2)対象者の人数は保健指導実 施できる体制にある
評価括標	1)医療機関受診率(中断者/保健指導実施者) 2)健診受診率 3)核査値の改善率(リスク因子の値の変化)	1)医療状況把握数 2)受診勧奨者数・保健指導実施者数 3)医療機関との連携数・町の採血を案内した数・受診数	1)健診結果・レセプトの読み取りを行う 2)保健指導のほか、必要者は医療機関と連携を持つ	1) 対象者の選定が正確に行えている 2)レゼア降認をする時間 3)保健指導の時間・人員が確保できるか
評価項目	1)医療機関受診率 2)1年に1回は健診を 受ける 3)リスク因子の改善	1)受診中断者に対する保健指導を保健指導と)必要者に対して医療機関と連携を持つまたはフォローアップ採血・アルブミン尿検査実施者数	1)地区担当は受診状況を確認する 2)必要者に対して保健 指導を実施する	1)国保連からくるリスク を地区担当ごとに割り 振る作業 2)中断かどうかを確認 する時間 3)必要者への保健指 導時間・人員
平価の枠組み	(結果) アウトカム	(事業実施量) アウトプット	プロセス (過程)	(予算人員) ストラクチャー

糖尿病管台帳 整備事業

今後の対策				
許価結果				
評価体制	师 非	米	主には事業担当・地	旧導に携わる全職員
評価時期	4度未	4度未	4度未	4 大 木
经主更减	リスト及び個票で確認	リスト及 び個票 で確認	1)2)3)対象者リストで確認	1) 糖尿病管理台帳が整備がされる 2) 追跡と保健指導がどのくらいできた 4 か
戦	1)健診を毎年受けている方20% 2)リスク要因の改善20%	1)50% 2)対象者の100%	1)国保連から台帳が来て1か月 以内に糖尿膏管理台帳の地区別 台帳が整備され地区担当保健師 に振り分けができた 2)状況昭耀が行える 3)報告会で保健指導を実施した	1) 糖尿病管理台帳が整備される 2)保健師の時間と人員が確保さ れる
計価指標	1)健診の継続受診状況 2)ヘモグロビンA1Cの改善状況	1) 実態把握率 (追跡数/管理台帳者数) 2)保健指導が実施できた方)地区ごとの糖尿病管理台帳が整備される2)セガトで受診状況を確認し、状況を確認す。 2) を対してで受診状況を確認し、状況を確認する 3) 集団 2 2 2 2 2 3) 集団 3) 集団 2 3) 集団	1) 糖尿病管理台帳が整備する時間と人員が確保できたか 2) 対象者の追跡の時間・人員が確保できるか 3) 必要者に対し保健指導ができる時間が確保 されたか
幹価項目	1)健診を継続して受けている でいる 2)健診結果ではリスク が 因子の改善がみえる	1) 糖尿病管理台帳 2) 集団健診物できる。2) 集団健診験告会で の対象者を決定し指導する	1) 糖尿病台帳は国保 連が作成したものを利 用し、地区ごとに国保 担当者が振り分ける 2) 受診状が定しセプト で確認する 3) 対象者のうち集団検 診受診者に対して保健 指導を実施する	1) 幕原病管理台帳整 備は国保保が行う 2)保健指導は地区担 当保健節が実施
評価の枠組み	果)アウトカム (結	(事業実施量)アウトブット	プロセス (過程)	(予算人員) ストラクチャー

腎障害予防対策

今後の対策				
評価結果				
評価体制		等 業 型 ៕	主には事業担当・	指導に携わる全職員
評価時期	年 東 末	年 東	年度末	年度末
計価手段	1)2)個別台帳で確認	1)2)3)対応記録で確認	1)2)対象者リストで確認	1) Uストの整備がされる 2) 対応可能な人数であった 3) 検査が実施された
田標	1)50% 2) 目標設定なし	1)50% 2)目標なし 3)目標なし	1)2)対象者選定後3か月以内	1)システムの整備がされデータ に不足がない 2)対象者の人数は保健指導実 施できる体制にある 3)検査が必要な場合は実施ができる
許価指標	1)状況確認ができたか 1)把握率(把握者/対象者) 2)リスク因子の改善2)保健指導実施率(保健指導実施者/対象者)	1) 状況確認率保健指導実施者数 2)フォローアップ採血: 検査を案内した人数・受けた人数	1)2)健診結果・レセプトの読み取りを行い個人 台帳を作成する。対象者は <u>数値選定後、保健師</u> が確認したものを対象とする。 3)微量アルブミン尿検査が必要な場合は、フォ ローアップ採血を案内する。保健指導のほか、 必要者は医療機関と連携を持つ) 対象者の選定が正確に行えている: 集団健 %受診者の方ち74以下ででGFR45'60、DM治 寮中旅、房たんぱペ(+)以上級< 78健指導の時間・人員の確保 3)必要者に対し検査ができる予算が確保
評価項目	1) 状況確認ができたか2) リスク因子の改善	1)腎障害予防対象者 に対し状況確認・保健 指導を行う 2)必要者に対しフォ ローアップ採血・アルブ ミン原核査を実施	1)対象者の健診結果 を確認する 2)必要者に対して保健 指導を実施する 3)必要者に採血の案 内をする	1)対象者の選定を担当が後者の選定を担当が行い、保健指導は地位担当保健師が実施を担当保健師が実施をとり検査予算はフォローグフップ採血で確保
評価の枠組み	(結果) アウトカム	(事業実施量) アウトプット	プロセス (過程)	(予算人員) ストラクチャー

糖尿病性腎症予防プログラム(未受診者)

今後の対策				
評価結果				
評価体制	静 		主には事業担当・指導に携わる全職員	
評価時期	1)2)年度末 3)翌年の年度末に確認	年度末	年度 末	年 度末
評価手段	1)2)レセプト・精密検査返書・個別台 帳で確認 3)翌年の検査値結果で確認	1)2)3)対応記録で確認	1)2)3)対象者リストで確認	1)リストの整備がされる 2)対応可能な人数であった 3)検査が実施された
目標	1)80% 2)80% 3)状態が悪化しない60%	1)80%(訪問・面談・厄) 2)目標設定なし 3)目標設定なし	1)2)対象者選定後3か月以内3)保健指導を実施し行動変容につながる	1)システムの整備がされデータ に不足がない 2)対象者の人数は保健指導実 施できる体制にある 3)検査が実施される
評価指標	1)医療機関受診率 (受診者/未受診者) 2)保健指導実施率 (保健指導者/保健指導対象者) 3)翌年の検査値の改善率 (リスク因子の値の変化)	1) 受診勧奨者数・保健指導実施者数 2) 医療機関との連携数 3) 検査を案内した人数・受けた人数	1)2) 健診結果・レセプトの読み取りを行う 3)保健指導のほか、必要者は医療機関と連携を持つ 4)採血対象者の選定ができる	1)対象者の選定が正確に行えている 2)保健指導の時間・人員が確保できるか 3)必要者に対し検査ができる予算が確保される
評価項目	1) 医療機関受診 2)リスク因子の改善	1)未受診に対し受診 確認、保健指導ができ た。 2) フォローアップ採血・ア ルブミン原検査実施者 数	1) 対象者の状態確認 2) 精密検査の返書・1 セブトで受診状況を確認 認 3) 必要者に対して保健 指導を実施する 4) 必要者に採血通知を出す	1)対象者の選定作業 時間 2)保健指導の人員 3)検査予算をフォロー アップ採血で確保
価の枠組み	(結果) アウトカム	(事業実施量) アウトプット	プロセス (過程)	(予算人員) ストラクチャー